

富士河口湖町デジタル総合戦略

令和7年2月



富士河口湖町

目次

第1章 新しい政策展開の視点と富士河口湖町の強み	1
1 富士河口湖町の人口は増加中～持続可能なまちを目指す～	1
2 人口減少の抑制と適応	2
3 「Well-Being」が確保される地域社会の実現	2
4 富士河口湖町の魅力	3
第2章 富士河口湖町の現状	4
1 本町の人口構成等の推移	4
2 本町の就業者の特性	6
3 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計	7
4 町民の意識	8
5 第2期地方創生総合戦略の評価	26
第3章 デジタル田園都市構想総合戦略について	30
1 地方創生総合戦略からの変更点	30
2 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決	31
3 総合計画と連携した施策展開	32
第4章 デジタル総合戦略	33
1 基本とする考え方	33
2 地域ビジョンと4つの基本目標	36
3 計画の期間	40
第5章 基本目標別施策	41
基本目標1 富士河口湖町に仕事をつくる-町内の就業者数の増加を目指し、企業誘致と多様な人材の活用を推進する。	41
(1) 企業の誘致、人材確保の支援	42
(2) 農業に携わる人の育成	43
基本目標2 富士河口湖町への人の流れをつくる-人口の社会増を実現するため、移住促進、観光誘客、多様な体験型プログラムの提供を通じて町へのきっかけを創出する。	44
(1) 移住・定住の促進や関係人口の創出	46
(2) 観光客の誘致と町内循環	47
(3) スポーツの推進による人の流れの創出	48
(4) 音楽や芸術などに親しむ文化を醸成し人の流れを創出	49
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる-出生数の維持を目指し、結婚から子育てまで切れ目のない支援と質の高い教育環境を整備し、婚姻数の増加を図る。	50
(1) 子育て支援の一層の充実	51
(2) 質の高い教育の推進による地域の子育て支援の充実と子どもたちが自分の未来を切り拓いていけるようサポート	52
(3) 出会いから結婚までのサポート	53
基本目標4 魅力的な富士河口湖町をつくる-自然豊かで便利、安全・安心、そして心身ともに健康で「住み続けたい」と思える魅力的な町を実現する。	54

(1) 自然環境の保全と町の魅力向上	55
(2) 健康増進と人にやさしいまちづくり	56
(3) 音楽や芸術など町ならではの特色で地域の魅力を向上	57
(4) 安全と利便性向上を目指したまちづくり	59
5 計画のフォローアップ	61
6 効果の検証と改善	61
第6章 総合戦略を支える DX	62
1 DX の考え方	62
2 DX の目指すところ	63

第1章 新しい政策展開の視点と富士河口湖町の強み

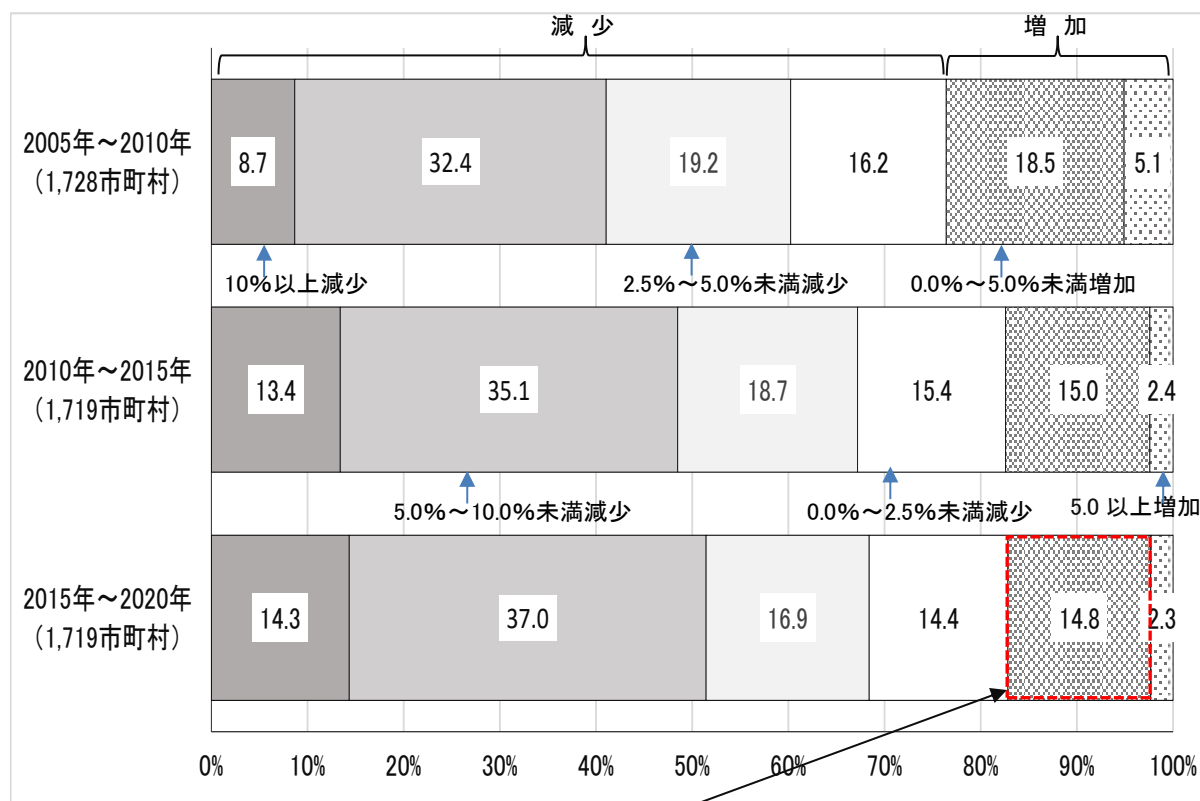
1 富士河口湖町の人口は増加中～持続可能なまちを目指す～

令和2年国勢調査人口等基本集計結果の概要によると、全国 1,719 市町村について、2020 年時点の境域で5年間の人口の増減をみると、人口が増加したのは 298 市町村で、全体の17.3%を占めています。

一方、人口が減少したのは 1,419 市町村で、全体の 82.5%を占めています。特に5%以上人口が減少した市町村は全体の 51.3%を占め、半数を超えています。

しかし、この間の富士河口湖町の人口は、増加しており、増加率は、3.0%となっています。

【人口増減率階級別市町村数の割合（2005 年～2020 年）】



このグループに属している。

注)東京都特別区部は1市として計算

2 人口減少の抑制と適応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、一時期、首都圏集中の人口動態が変化したといわれますが、やはり、地方部から大都市へと人口が流出し続けており、その結果、地方の経済的・社会的な基盤が失われ、地域の持続性が問われるようになっていきます。

こうした現状に鑑み、本町が目指す将来の人口ビジョンは、これまでに引き続いて、人口減少を抑制するための施策を推進し、地域経済縮小の回避、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指すことが重要です。

そのためにも、人口減少によって地域経済も縮小していくという、「縮小スパイラル」に陥ることなく、地域の活力をさらに向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生み育てることのできる地域社会を継続していくことが大切です。

本町の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組も必要であり、さらに、それだけでなく、長期的視野で人口減少の時期に向かっても適応していける地域づくりも同時に必要です。

3 「Well-Being」が確保される地域社会の実現

本町が、実現したい地域の将来像は、子どもからお年寄り、障がいのある方など全ての町民がいきいきと活動できる、ひとと環境に優しいまちづくりを進め、暮らす幸せが実感できるまち、そして、町内の地域と地域、世界中の各地域との活発な交流・連携を促進し、ふれあいと絆を大切に魅力ある地域づくりを進め、暮らすひとと訪れるひとと心でつながるまちであり、第2次総合計画で目指す「ひとを優しくつなぐ 世界に誇るふじのまち」です。

特に、アンケート調査で把握された項目を重点に、一人ひとりの多様な幸せ「Well-being」が確保される地域社会の実現を目指すことです。

さらに、本町のもつ自然環境や景観、産業、そして人間関係といった地域の豊かさをそのままに、「暮らし」や「産業」などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域に行き渡らせていくことをめざしていくことが求められます。

※Well-being(ウェルビーイング)指標とは:町民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化する指標です。町民が富士河口湖町に住んで「心豊かな暮らし」を実現できるよう指標を活用し今後の施策へ展開していくためのものです。

4 富士河口湖町の魅力

(1) 豊かな自然に恵まれた日本屈指の景勝地

本町は、日本のシンボルである霊峰富士の北側に位置しており、その裾野に広がる青木ヶ原樹海や富士五湖のうち、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖と特徴の異なった4つの湖を有し、ほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園区域に指定されている町です。町内のいたるところから秀麗な富士山が眺望でき、豊かな自然が織りなす四季折々の独特な風景は日本でも屈指の美しい景観を形成しています。

(2) 首都圏100km圏内、90分で結ばれた広域交通アクセス

本町は、首都圏100km圏内に位置し、中央自動車道(河口湖 IC)や東富士五湖道路から東名高速道路に結ばれるとともに、河口湖駅を起点としてJR中央本線大月駅とを結ぶ富士急行線や高速バス路線の運行など、広域的な交通アクセスに恵まれ、国内外から多くの人々が訪れる町となっています。

(3) 多彩な資源をもつ国際観光地

本町は、日本のシンボルである富士山と豊かな自然環境による景観や温泉などの多彩な観光資源を有した観光保養地として発展し、国内外から多くの人々が訪れる国際観光地となっています。年間を通じた音楽・スポーツイベントの開催や船津胎内樹型・コウモリ穴など各地域の特徴ある自然や伝統・文化、産業などの観光資源を生かした「観光まちづくり」は観光地としての魅力を向上させ、本町の活性化と持続的な発展を促進しています。

(4) 密接な関係のある世界文化遺産の富士山

古の時代から美しさが讃えられ、恐れ崇められてきた富士山は、富士に宿る神仏を拝する富士山信仰が芽生え、本町は富士講などの信仰登山の参詣道の拠点として栄え、富士御室浅間神社、河口浅間神社、蓮華寺などの神社仏閣、御師集落などの遺構や親鸞・日蓮上人などにまつわる史跡資産や伝統行事、伝説などの歴史文化資源が多く存在しています。平成25年に富士山が世界文化遺産に登録され、青木ヶ原樹海や4つの湖を抱える本町は世界遺産の保全や普及・啓発活動などにおいて中心的な存在となっています。また、富士山が生み出す豊富で良質な地下水は、本町の貴重な資源であるとともに人々の生活に潤いを与え続けるなど富士山と非常に密接な関係のある町です。

(5) 生活のインフラが整い暮らしやすい

本町は、標高約800mから1,200mの富士北麓の高原地帯にあるため、冬は寒さが厳しいですが、夏は過ごしやすく、冷涼の高原型の気候です。

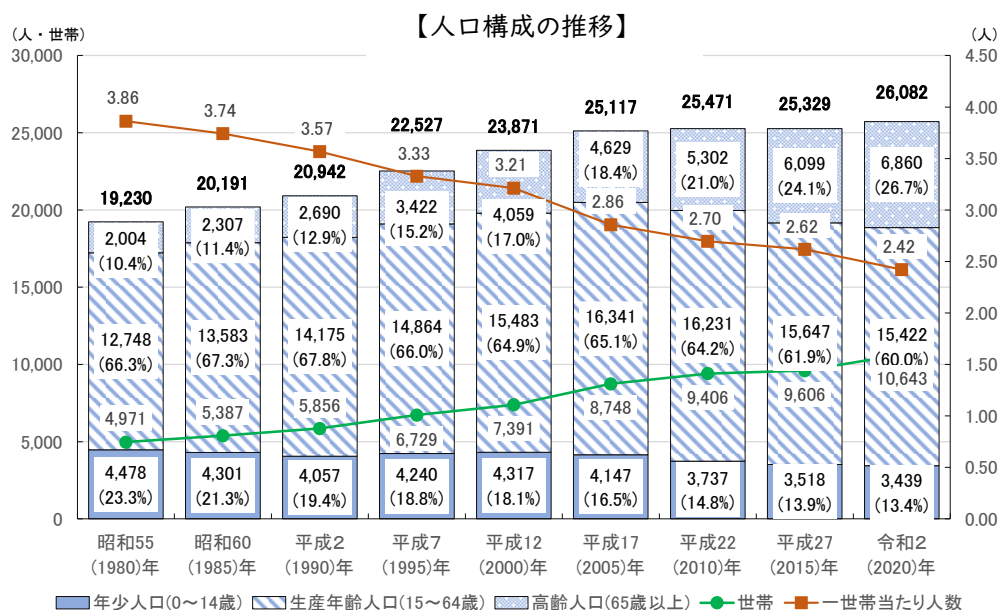
生活基盤は着実に整備されており、大型ショッピングセンターなどの商業施設、総合病院の山梨赤十字病院をはじめ充実した医療体制、高齢者に優しい施策や充実した子育て施策などハード・ソフト両面において、暮らしやすく利便性の高い、定住や移住に適したまちづくりが進められています。

第2章 富士河口湖町の現状

1 本町の人口構成等の推移

(1) 人口と人口構成

総人口は、平成 27(2015)年を除き増加しています。年少人口は、平成7(1995)年と平成 12(2000)年は、増加していますが、以降減少が続いており、生産年齢人口は、平成 22(2010)年以降は減少が続いている一方で、高齢人口は、増加が続いており、昭和 55(1980)年の 3.4 倍となっています。また、世帯数は増加し、一世帯当たり人数は減少しています。



	昭和 55 (1980)年	昭和 60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成 7 (1995)年	平成 12 (2000)年	平成 17 (2005)年	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年
年少人口(0～14 歳)	4,478	4,301	4,057	4,240	4,317	4,147	3,737	3,518	3,439
生産年齢人口(15～64 歳)	12,748	13,583	14,175	14,864	15,483	16,341	16,231	15,647	15,422
高齢人口(65 歳以上)	2,004	2,307	2,690	3,422	4,059	4,629	5,302	6,099	6,860
総人口	19,230	20,191	20,942	22,527	23,871	25,117	25,471	25,329	26,082
一般世帯数	4,971	5,387	5,856	6,729	7,391	8,748	9,406	9,606	10,643
一世帯当たり人数	3.86	3.74	3.57	3.33	3.21	2.86	2.70	2.62	2.42
一般世帯人員	19,205	20,159	20,892	22,392	23,747	24,994	25,357	25,142	25,762

資料：各年国勢調査

注) S55～H17 の上九一色村分の人口は、県の資料・富士河口湖町分による。

H7～H17 の上九一色村の世帯・世帯人員は、小地区集計による

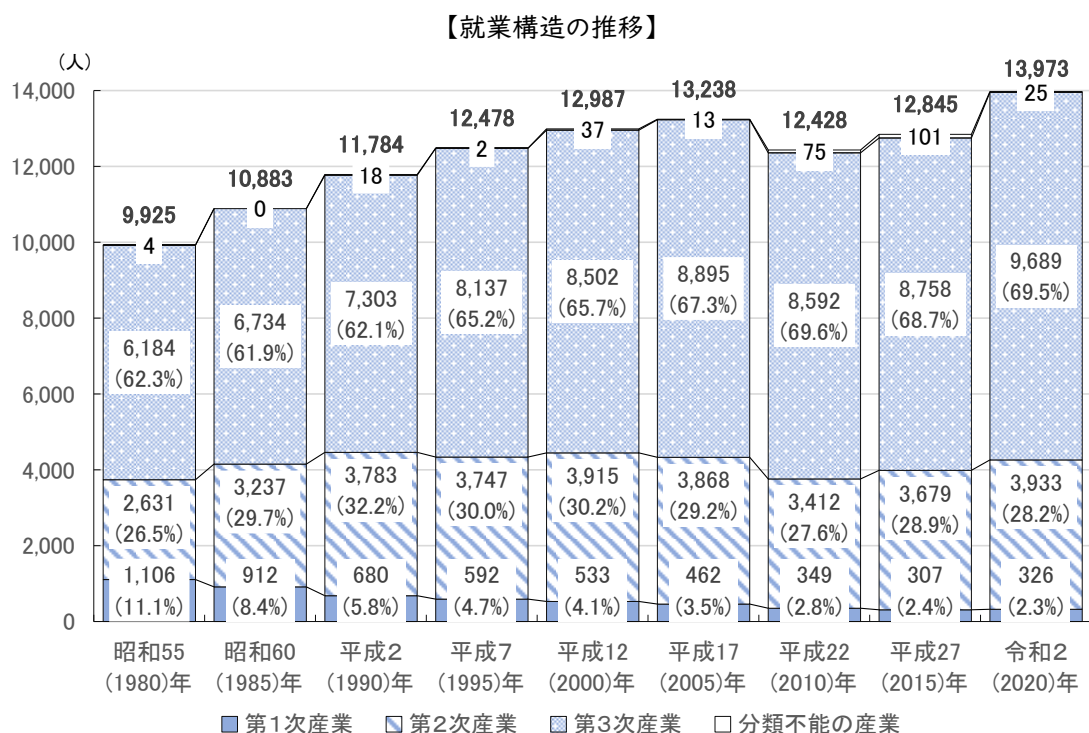
S55～H2の上九一色村の世帯・世帯人員は、H7～H17 の上九一色村の世帯・世帯人員の富士河口湖町分と富士吉田市分の3回分の比率平均を上九一色村の総数に乗じて算出した。

(2) 就業人口

平成 17(2005)年以降減少していた就業者数は、令和2(2020)年に平成 17(2005)年の 13,238 人を上回る 13,973 人となっています。

令和2(2020)年を昭和 55(1980)年と比較すると、就業者数は 1.4 倍となっていますが、生産年齢人口(15～64 歳)は 1.2 倍にとどまるため高齢者の就業者が多くなっていると推測されます。

産業分類別でみると、令和2(2020)年を昭和55(1980)年と比較すると、第1次産業は、3割以下に減少し、第2次産業は1.5倍、第3次産業は1.6倍となっています。



	昭和 55 (1980) 年	昭和 60 (1985) 年	平成2 (1990) 年	平成 7 (1995) 年	平成 12 (2000) 年	平成 17 (2005) 年	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年	令和2 (2020) 年
第1次産業	1,106	912	680	592	533	462	349	307	326
第2次産業	2,631	3,237	3,783	3,747	3,915	3,868	3,412	3,679	3,933
第3次産業	6,184	6,734	7,303	8,137	8,502	8,895	8,592	8,758	9,689
分類不能の産業	4	0	18	2	37	13	75	101	25
就業者数	9,925	10,883	11,784	12,478	12,987	13,238	12,428	12,845	13,973

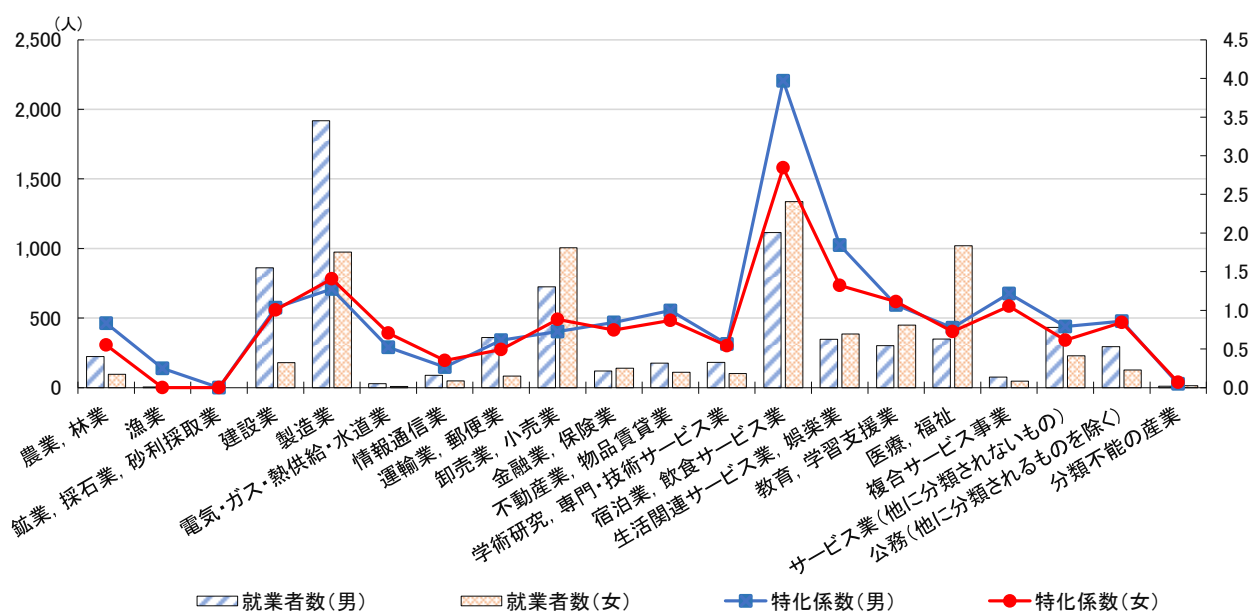
資料：国勢調査(上九一色村を全てに含んでいます)

2 本町の就業者の特性

本町の男女別産業大分類別就業者数と特化係数をみると、男性は「製造業」が最も多く、次いで、「宿泊業，飲食サービス業」、「建設業」の順で、女性は「宿泊業，飲食サービス業」が最も多く次いで、「医療，福祉」、「卸売業，小売業」の順となっています。

特化係数は、男女ともに「宿泊業，飲食サービス業」が最も高く、次いで、男性は「生活関連サービス業，娯楽業」の順で、女性は「製造業」、「生活関連サービス業，娯楽業」の順となっています。

【男女別産業大分類別就業者数と特化係数】



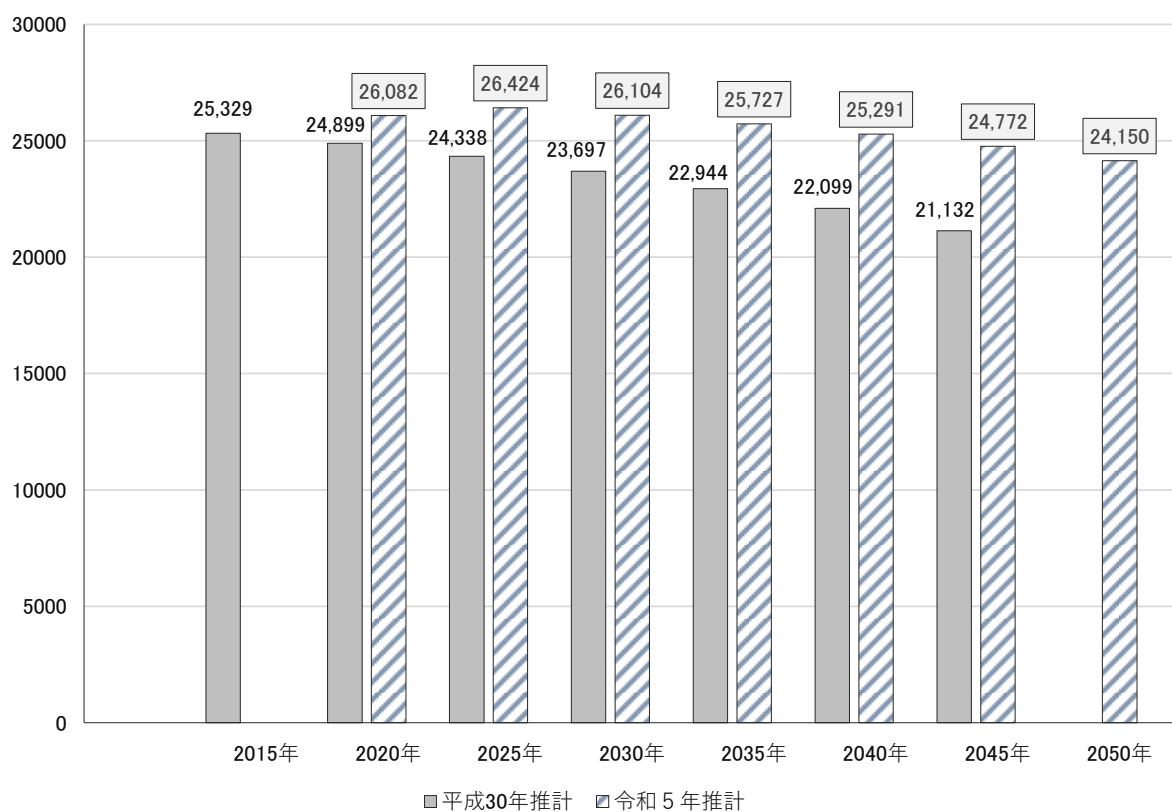
※特化係数：産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較することで、どの産業に特化しているかを示す指標。

資料：令和2(2020)年国勢調査

3 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の市町村別将来人口推計(平成30年推計と令和5年推計)の比較によると、令和2年国勢調査結果では、平成30年の推計値を上回っており、この5年間で、推計より人口増加が進んだと言えます。

令和5年推計の結果では、令和7年までは人口は増加基調にあり、令和12年(2030年)以降にゆるやかに人口減少が始まると推計されています。



4 町民の意識

(1) アンケート調査の目的

本町では、令和6年度において、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を受けて「富士河口湖町デジタル総合戦略(仮称)」の計画づくりを進めています。

本調査は、第2期富士河口湖町人口ビジョン・地方創生総合戦略の総括であり、新たなデジタル田園都市構想総合戦略の策定にあたり、町民の皆様のご意見をお聞かせいただき、これからのまちづくりを考える貴重な資料とするために実施しました。

(2) 調査の方法

① 調査対象

町内にお住まいの18歳以上の方

② 抽出方法

無作為抽出

③ 調査方法

郵送による調査票の配布・回収

④ 調査時期

令和6年10月～11月

(3) 回収結果

① 配布数 1,000

② 回収数 388

③ 回収率 38.8%

(4) 本調査報告書の基本的な事項

① 数値等の基本的な取扱いについて

・比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。したがって、合計が100%を上下する場合があります。

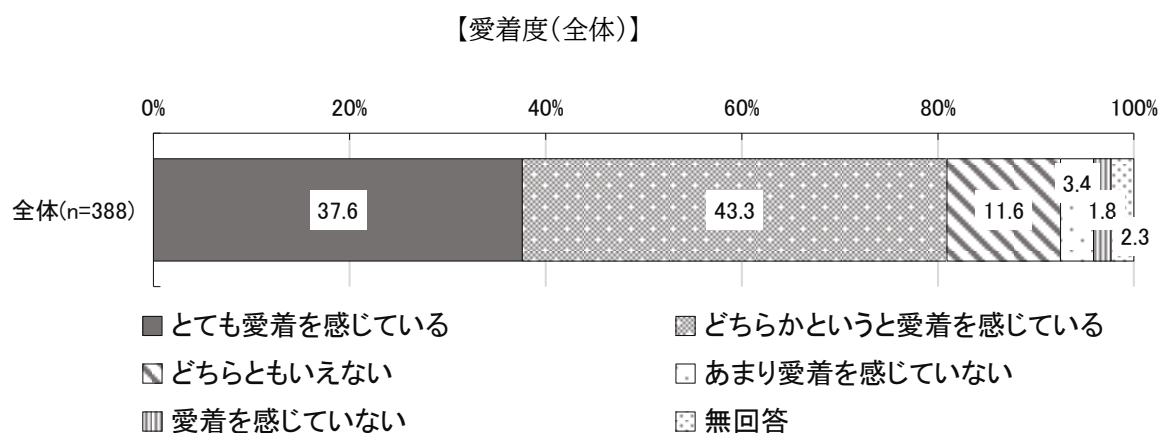
- ・基数となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。(回答者総数または該当者数)
- ・複数回答については、ひとりの回答者が2つ以上の回答を出してもよい設問であり、したがって、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- ・文中、グラフ中の設問カテゴリー(選択肢)の文言は、作図の都合上、簡略化する場合があります。
- ・本文中の“[”内は[アンケートの回答項目]、“[”内は[アンケートの回答項目を複数合わせて表示したもの]となります。

(5) 調査結果の概要

① 現在の町に対する、あなたの思い(考え)

富士河口湖町に対して「自分のまち」としての愛着度については、「とても愛着を感じている」(37.6%)と「どちらかという愛着を感じている」(43.3%)を合わせた『愛着を感じている』は 80.9%となっています。約8割が『愛着を感じている』となり、町への愛着度が高くなっています。

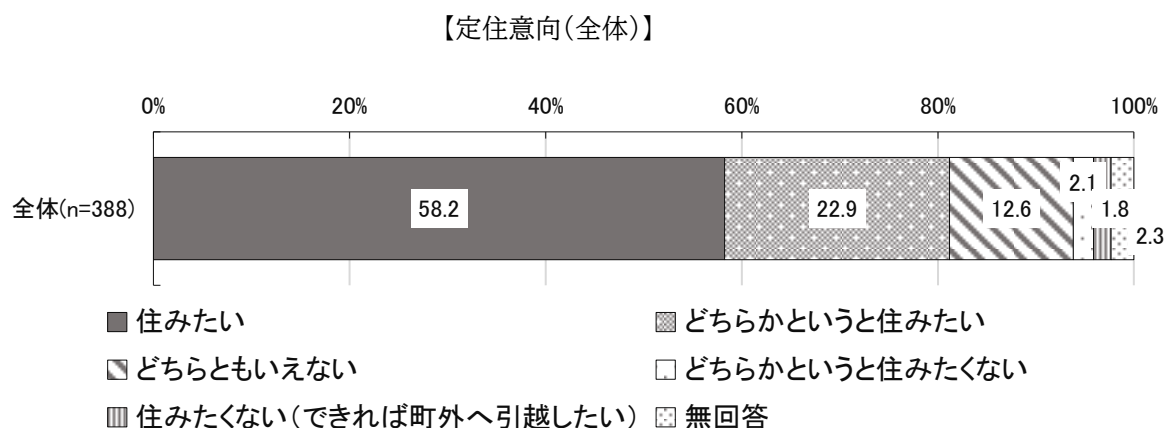
一方、「あまり愛着を感じていない」(3.4%)と「愛着を感じていない」(1.8%)を合わせた『愛着を感じていない』は 5.2%となっています。



② これからも富士河口湖町に住みたいと思うか

町への定住意向については、「住みたい」(58.2%)と「どちらかというに住みたい」(22.9%)を合わせた『住みたい』は 81.1%となっています。約8割が『住みたい』となり、定住意向が高くなっています。

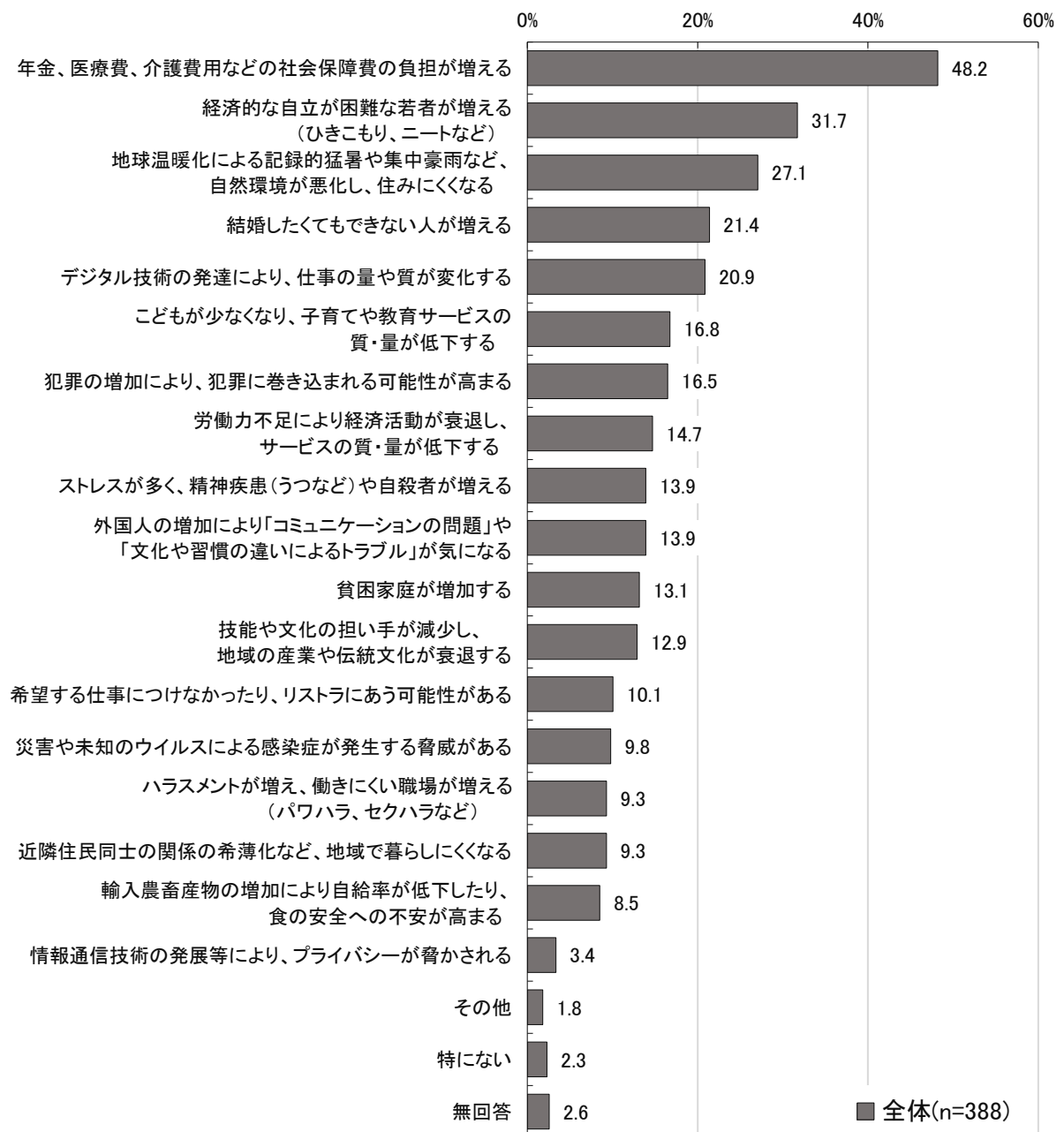
一方、「どちらかというに住みたくない」(2.1%)と「住みたくない(できれば町外へ引越ししたい)」(1.8%)を合わせた『住みたくない』は 3.9%となっています。



③ 10 年後、20 年後の住む未来への不安

10 年後、20 年後の住む未来への不安については、「年金、医療費、介護費用などの社会保障費の負担が増える」が 48.2%と最も高く、次いで、「経済的な自立が困難な若者が増える（ひきこもり、ニートなど）」（31.7%）、「地球温暖化による記録的猛暑や集中豪雨など、自然環境が悪化し、住みにくくなる」（27.1%）、「結婚したくてもできない人が増える」（21.4%）、「デジタル技術の発達により、仕事の量や質が変化する」（20.9%）などの順となっています。

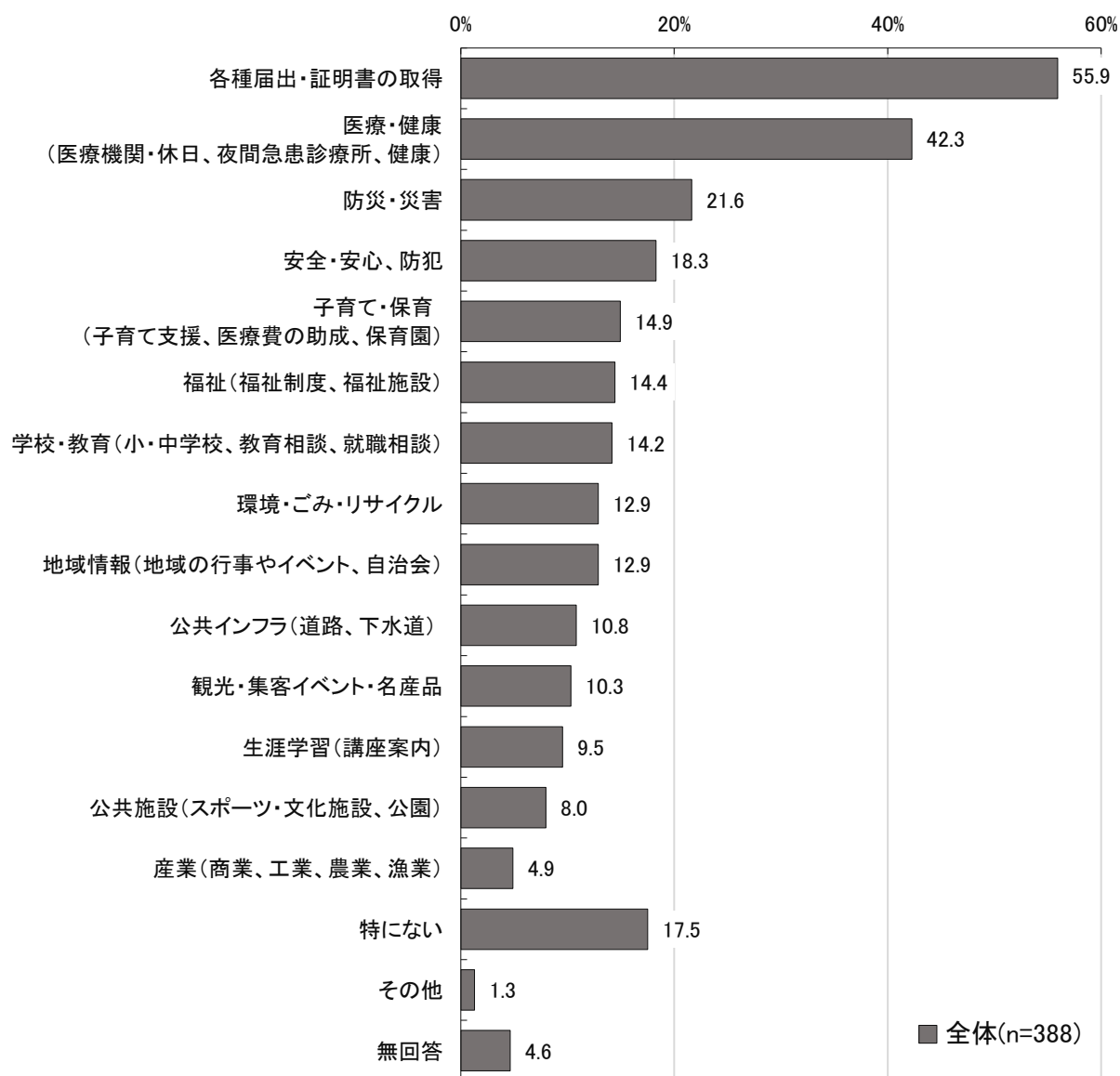
【10 年後、20 年後の住む未来への不安(全体)】



④ 行政分野のうちデジタル化が重要なもの

行政分野のうちデジタル化が重要なものについては、「各種届出・証明書の取得」が55.9%と最も高く、次いで、「医療・健康(医療機関・休日、夜間急患診療所、健康)」(42.3%)、「防災・災害」(21.6%)、「安全・安心、防犯」(18.3%)、「子育て・保育(子育て支援、医療費の助成、保育園)」(14.9%)などの順となっています。

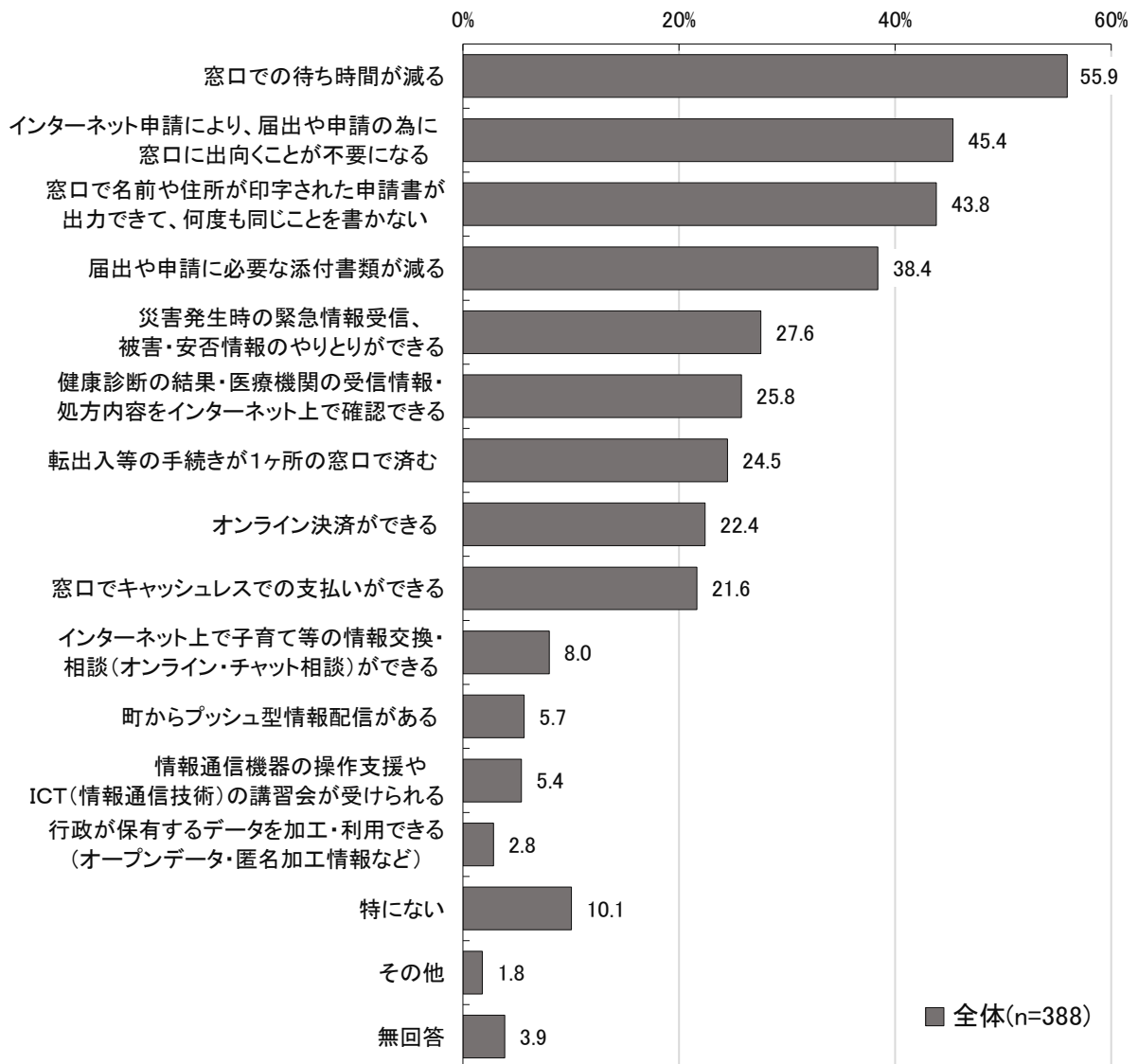
【デジタル化が重要な行政分野(全体)】



⑤ 行政手続きなどのデジタル化により期待するサービス

行政手続きなどのデジタル化により期待するサービスについては、「窓口での待ち時間が減る」が55.9%と最も高く、次いで、「インターネット申請により、届出や申請の為に窓口に出向くことが不要になる」(45.4%)、「窓口で名前や住所が印字された申請書が出力できて、何度も同じことを書かない」(43.8%)、「届出や申請に必要な添付書類が減る」(38.4%)、「災害発生時の緊急情報受信、被害・安否情報のやりとりができる」(27.6%)などの順となっています。

【期待するサービスの利便性(全体)】

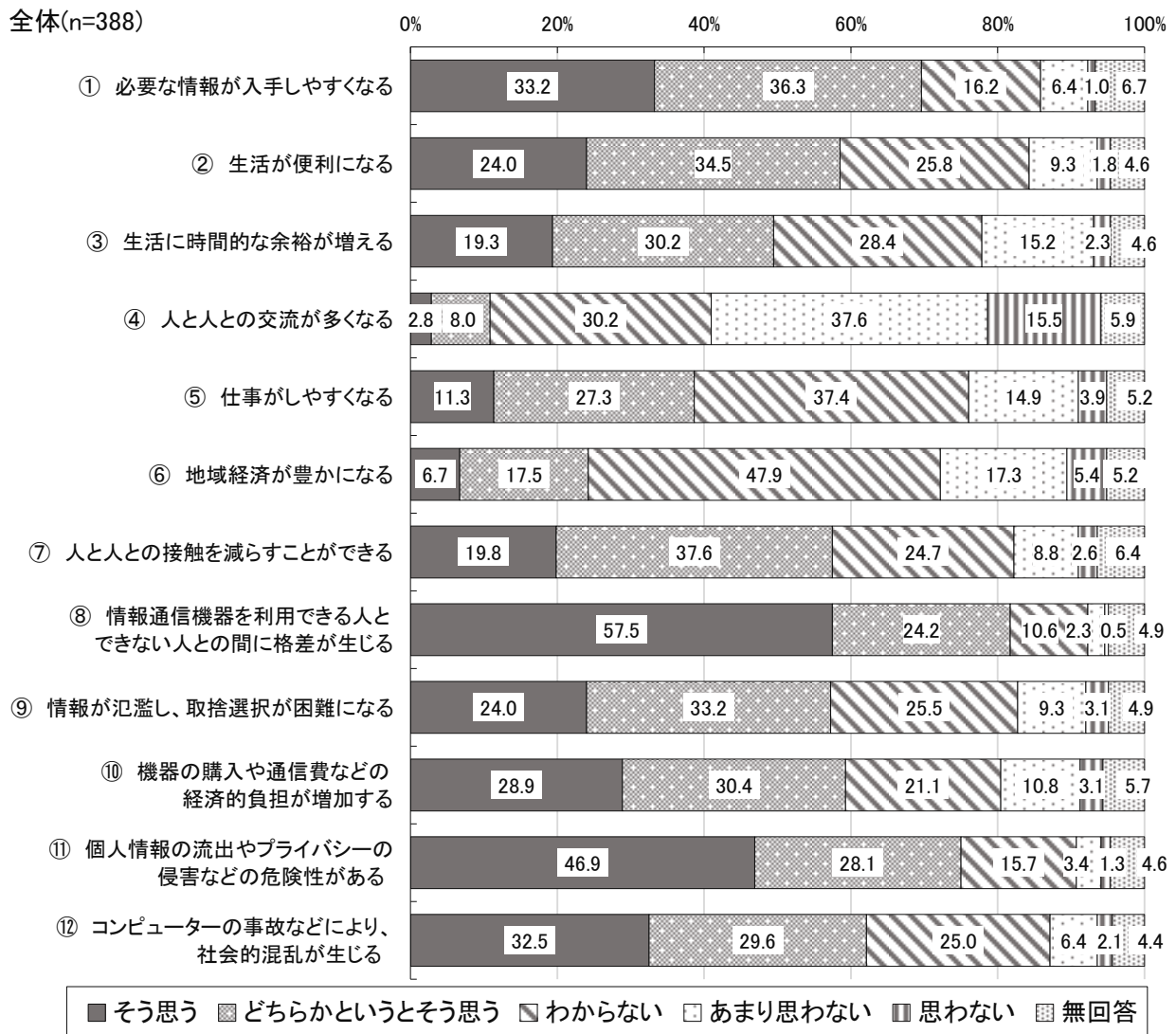


⑥ デジタル化進展による影響

デジタル化進展による影響については、「そう思う」と「どちらかというと思う」を合わせた『そう思う』では、「⑧ 情報通信機器を利用できる人とできない人との間に格差が生じる」が81.7%と最も高く、次いで、「⑪ 個人情報の流出やプライバシーの侵害などの危険性がある」(75.0%)、「① 必要な情報が入手しやすくなる」(69.5%)などの順となっています。

一方、「思わない」と「あまり思わない」を合わせた『思わない』では、「④ 人と人との交流が多くなる」が53.1%と最も高く、次いで、「⑥ 地域経済が豊かになる」(22.7%)、「⑤ 仕事がしやすくなる」(18.8%)などの順となっています。

【デジタル化進展による影響(全体)】

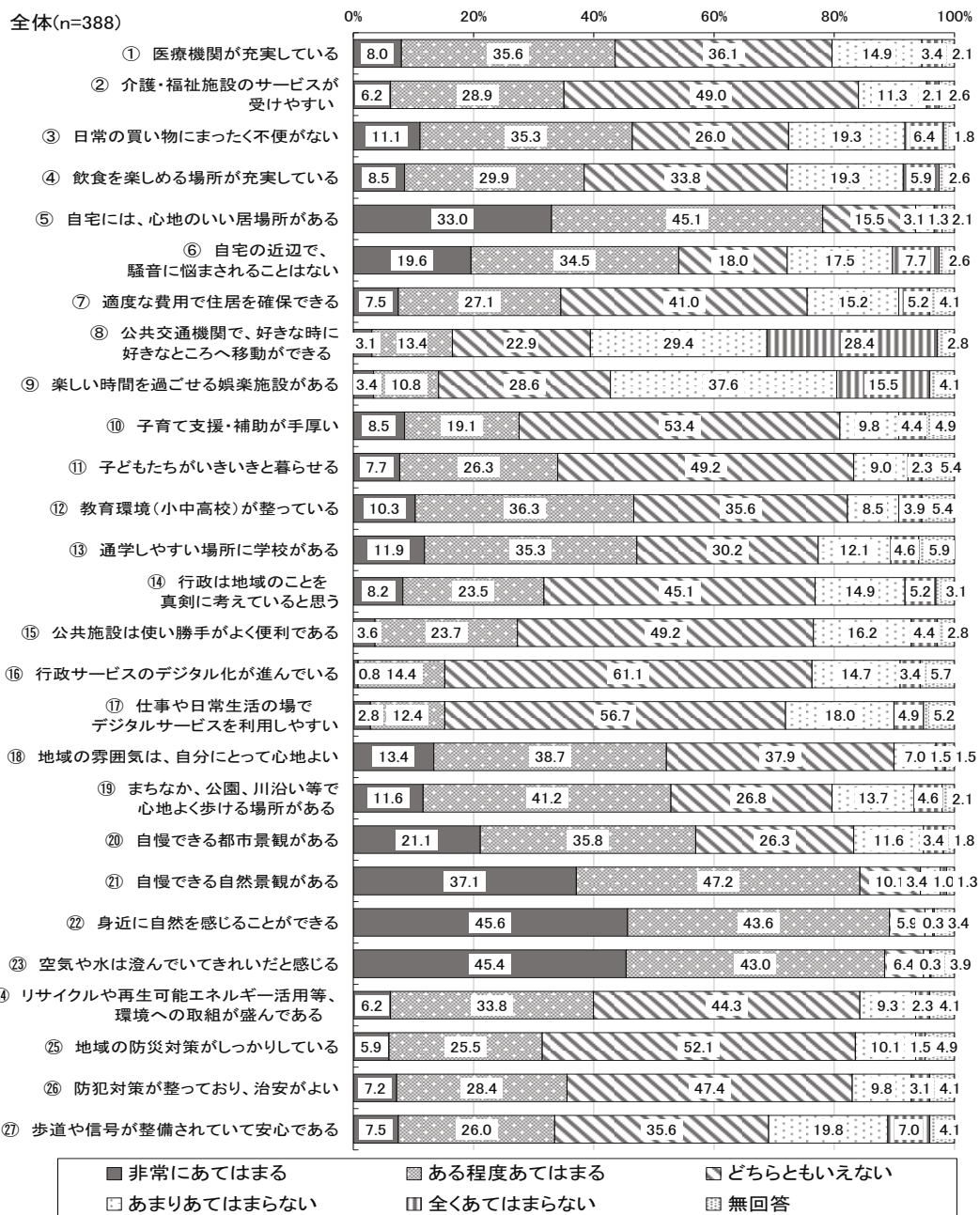


⑦ 暮らしやすさの幸福度(Well(ウェル)-Being(ビーイング))

生活環境については、「非常にあてはまる」と「ある程度あてはまる」を合わせた『あてはまる』では、「㉒ 身近に自然を感じることができる」が89.2%と最も高く、次いで、「㉓ 空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」(88.4%)、「㉑ 自慢できる自然景観がある」(84.3%)などの順となっています。

一方、「あまりあてはまらない」と「全くあてはまらない」を合わせた『思わない』では、「⑧ 公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる」が57.8%と最も高く、次いで、「⑨ 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」(53.1%)、「㉗ 歩道や信号が整備されていて安心である」(26.8%)などの順となっています。

【生活環境(全体)】

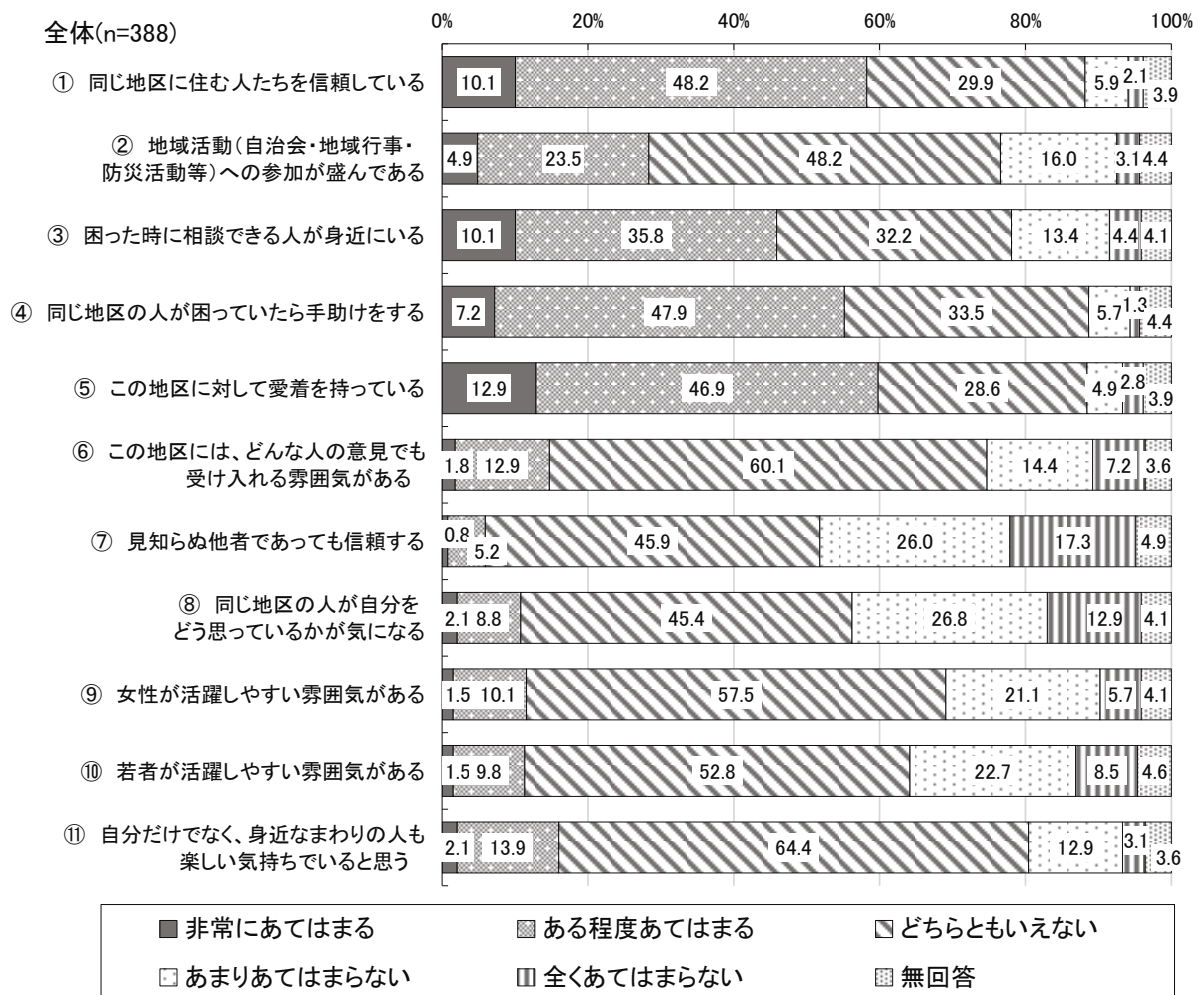


⑧ 地域の人間関係

地域の人間関係については、「非常にあてはまる」と「ある程度あてはまる」を合わせた『あてはまる』では、「⑤ この地区に対して愛着を持っている」が59.8%と最も高く、次いで、「① 同じ地区に住む人々を信頼している」(58.3%)、「④ 同じ地区の人が困っていたら手助けをする」(55.1%)などの順となっています。

一方、「あまりあてはまらない」と「全くあてはまらない」を合わせた『思わない』では、「⑦ 見知らぬ他者であっても信頼する」が43.3%と最も高く、次いで、「⑧ 同じ地区の人が自分をどう思っているかが気になる」(39.7%)、「⑩ 若者が活躍しやすい雰囲気がある」(31.2%)などの順となっています。

【地域の人間関係(全体)】

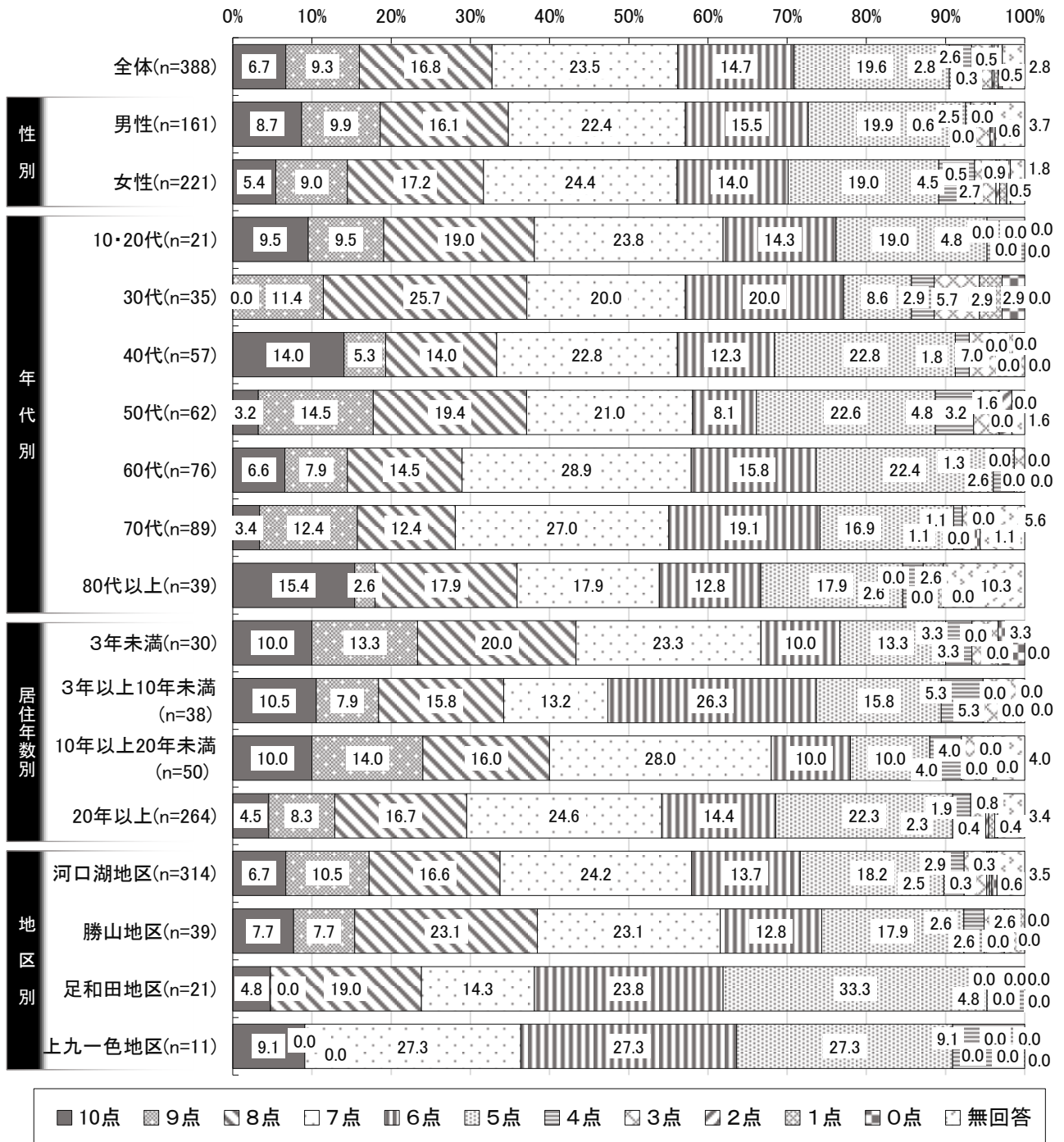


⑨ 暮らしの「幸せ度」

本町での暮らしの「幸せ度」については、「7点」が23.5%と最も高く、次いで、「5点」(19.6%)、「8点」(16.8%)、「6点」(14.7%)、「9点」(9.3%)などの順となっています。

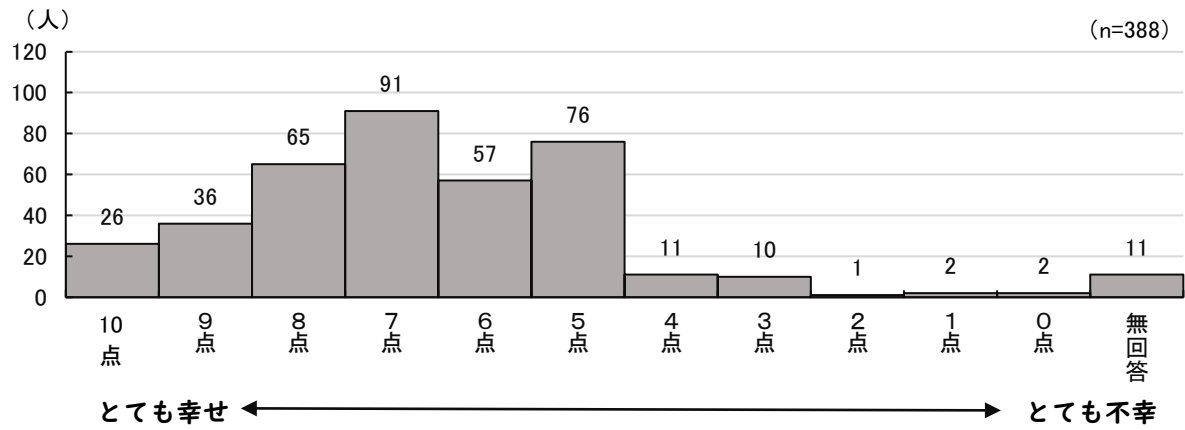
全体でみると、本町での暮らしの「幸せ度」の平均は 6.7 点となっています。

【本町での暮らしの「幸せ度」(全体／属性別)】



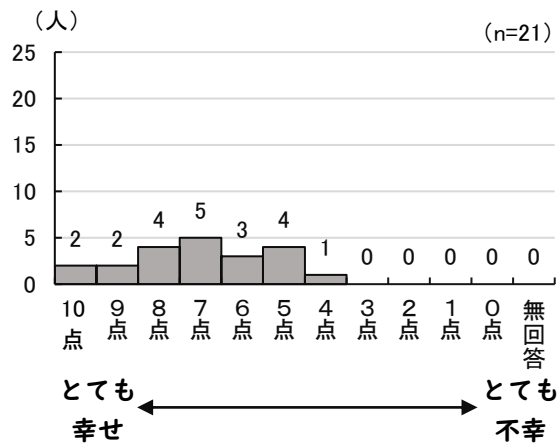
全体、年代別でみると、本町での暮らしの「幸せ度」については、次のようになっています。

【本町での暮らしの「幸せ度」(全体)】

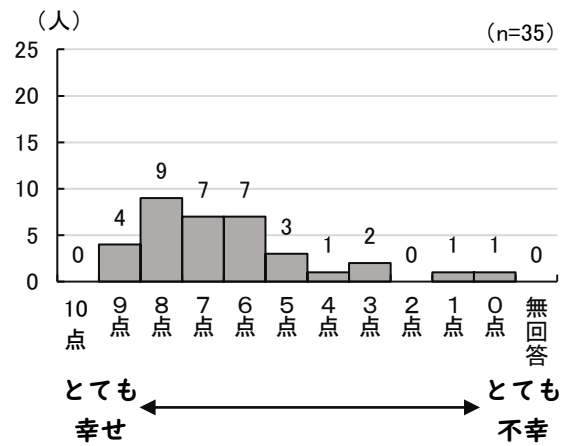


【本町での暮らしの「幸せ度」(年代別)】

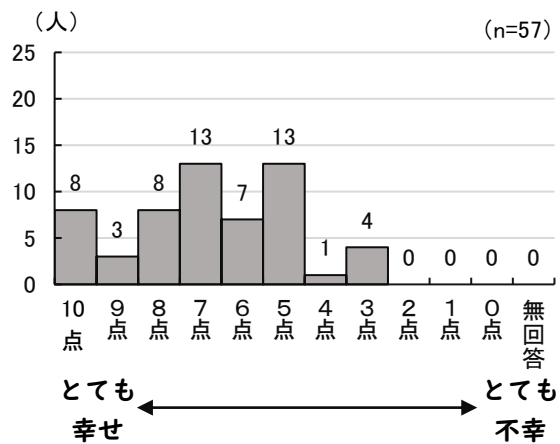
(10・20代)



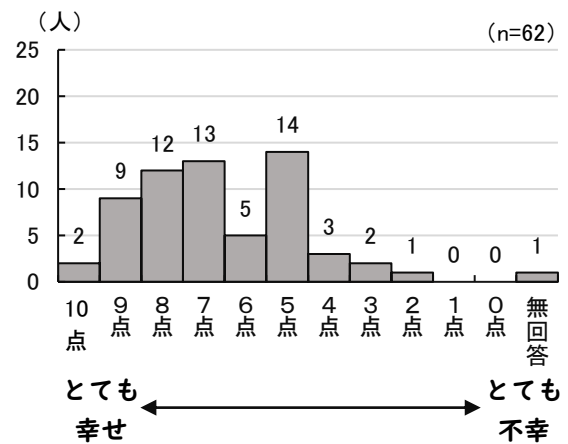
(30代)



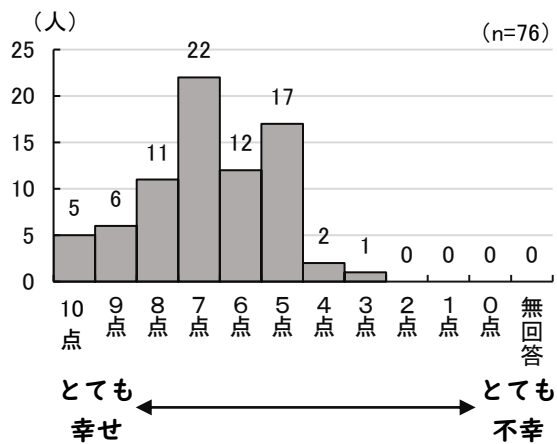
(40代)



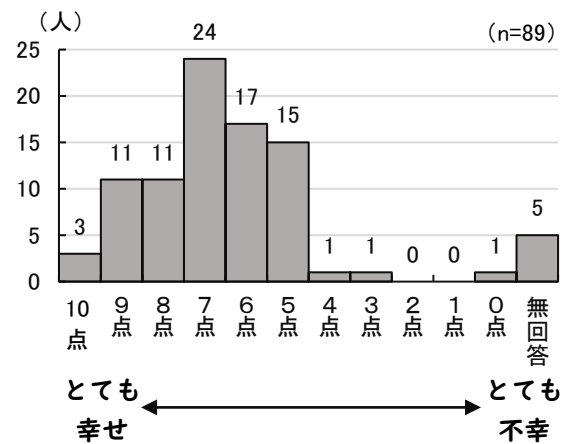
(50代)



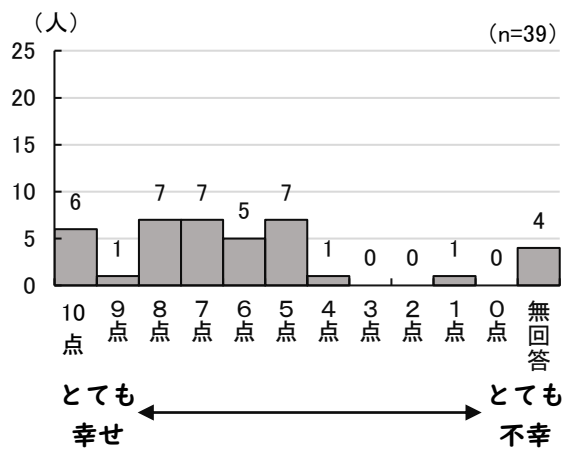
(60代)



(70代)



(80代以上)

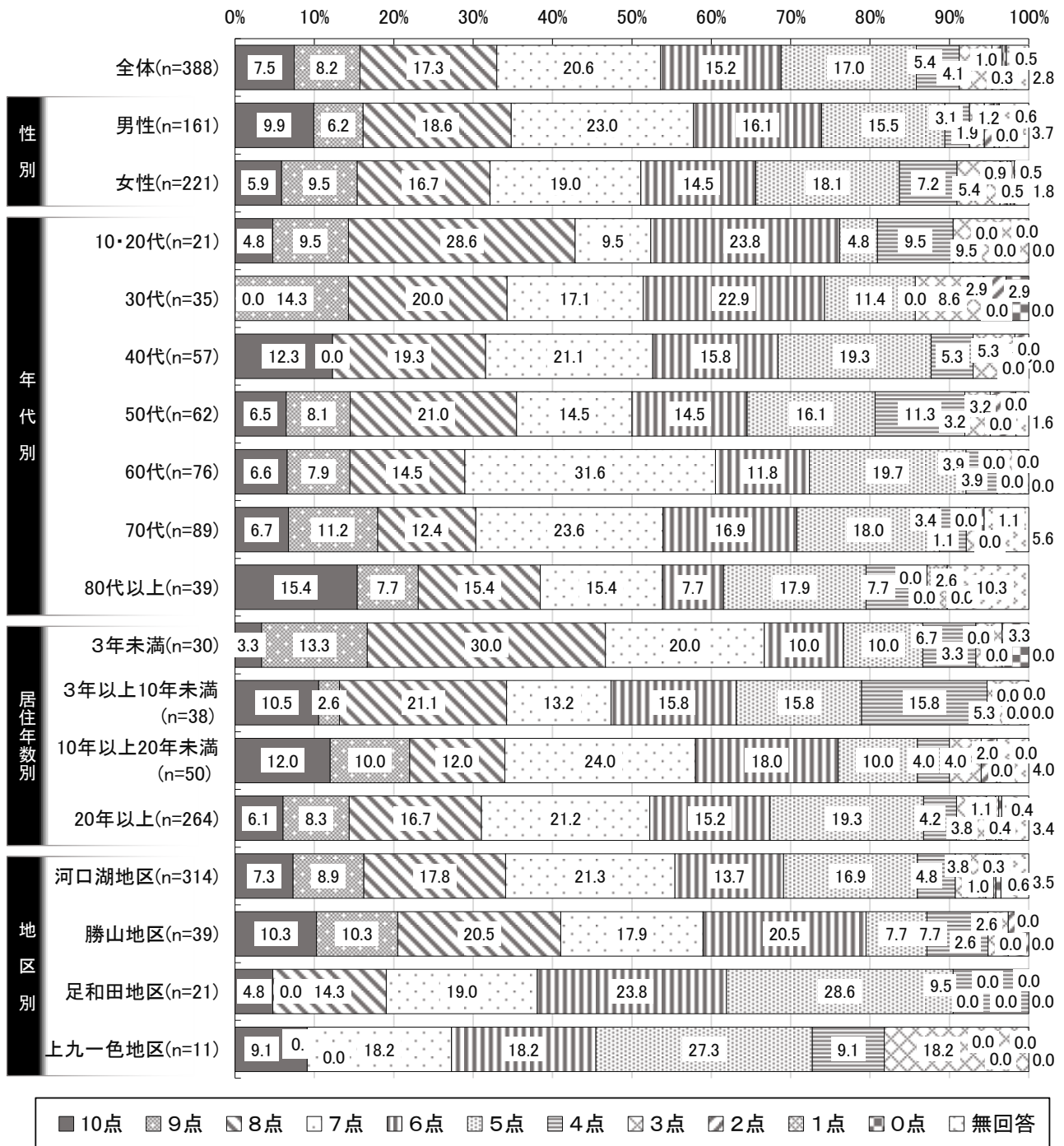


⑩ 住んでいる地域での暮らしの「満足度」

住んでいる地域での暮らしの「満足度」については、「7点」が20.6%と最も高く、次いで、「8点」(17.3%)、「5点」(17.0%)、「6点」(15.2%)、「9点」(8.2%)などの順となっています。

全体でみると、住んでいる地域での暮らしの「満足度」の平均は6.6点となっています。

【住んでいる地域での暮らしの「満足度」(全体／属性別)】

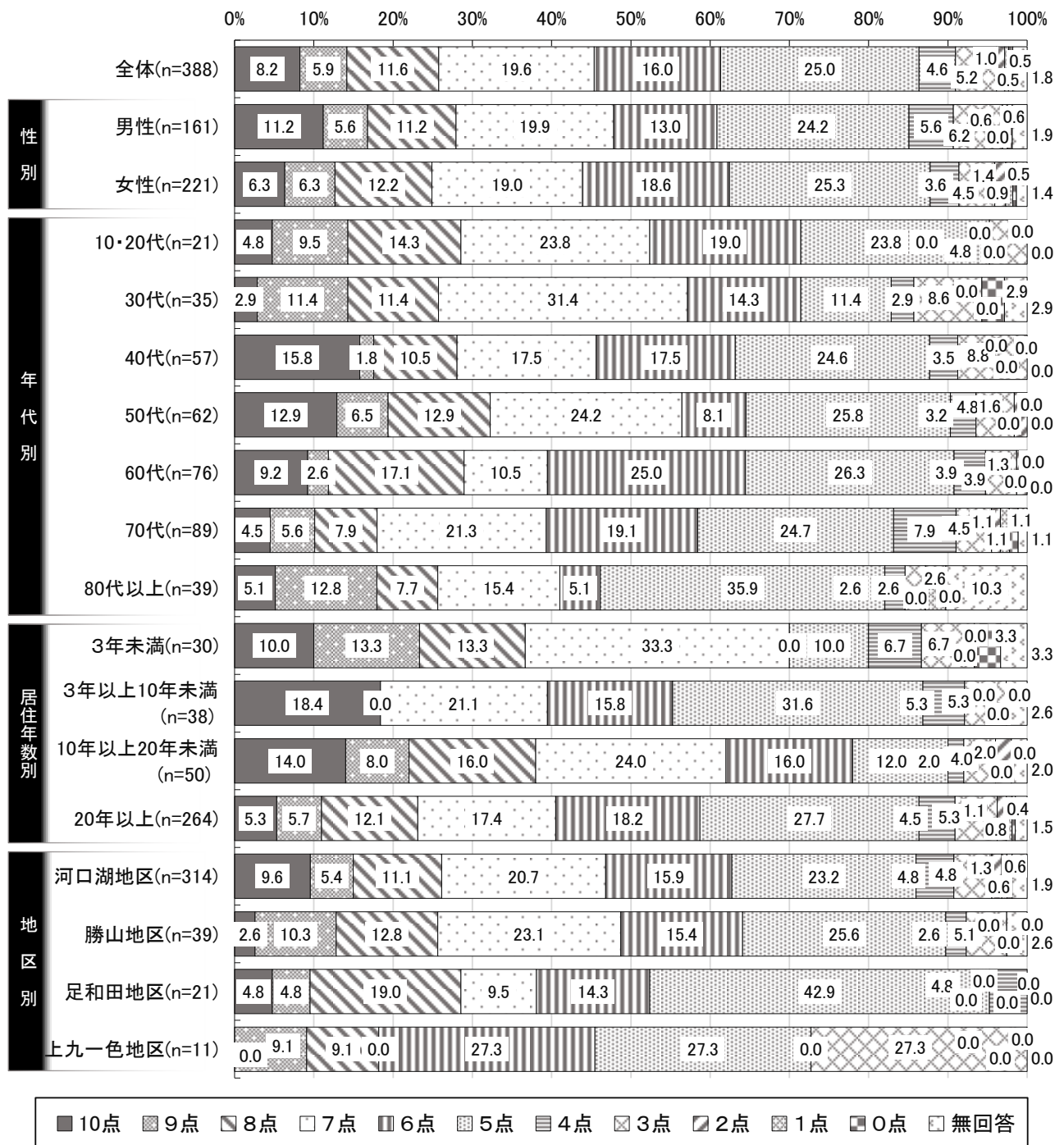


⑪ 5年後のあなたの「幸せ度」

5年後のあなたの「幸せ度」については、「5点」が25.0%と最も高く、次いで、「7点」(19.6%)、「6点」(16.0%)、「8点」(11.6%)、「10点」(8.2%)などの順となっています。

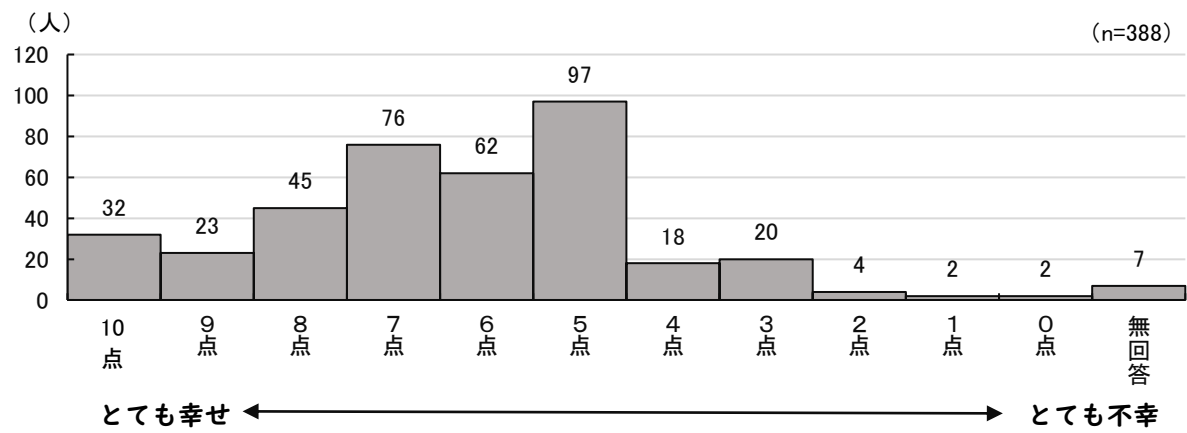
全体でみると、5年後のあなたの「幸せ度」の平均は 6.3 点となっています。

【5年後のあなたの「幸せ度」(全体／属性別)】



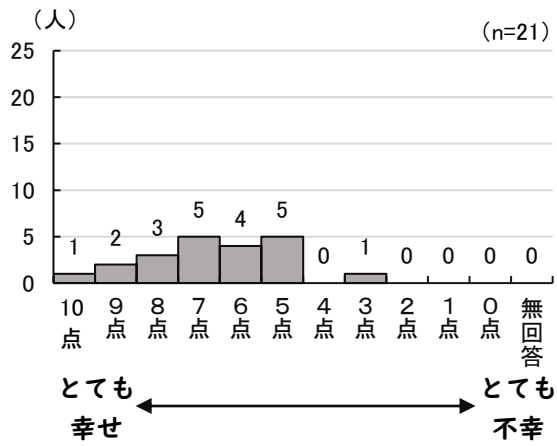
全体、年代別でみると、5年後のあなたの「幸せ度」については、次のようになっています。

【5年後のあなたの「幸せ度」(全体)】

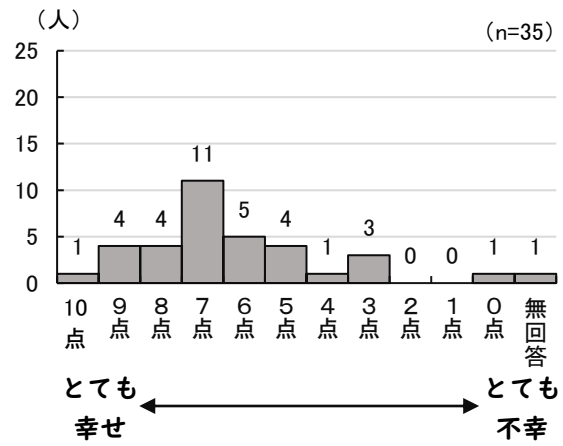


【5年後のあなたの「幸せ度」(年代別)】

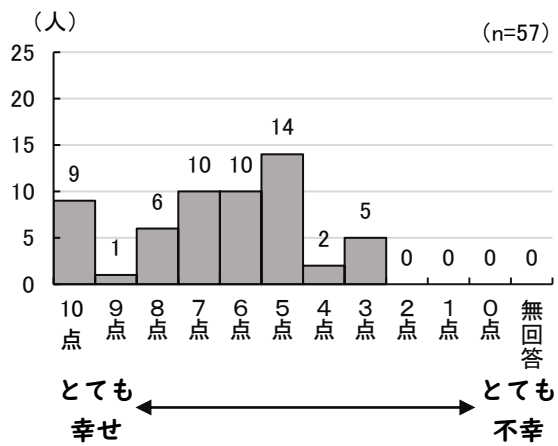
(10・20代)



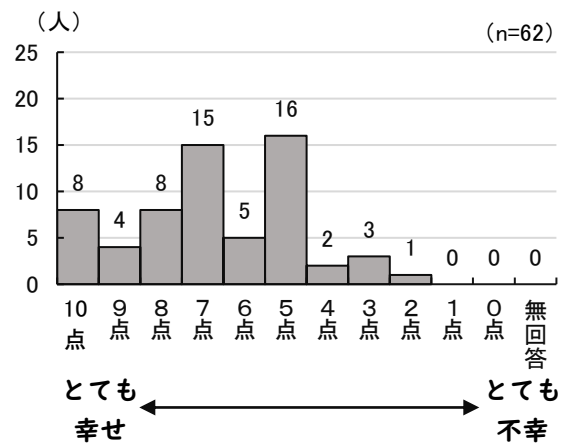
(30代)



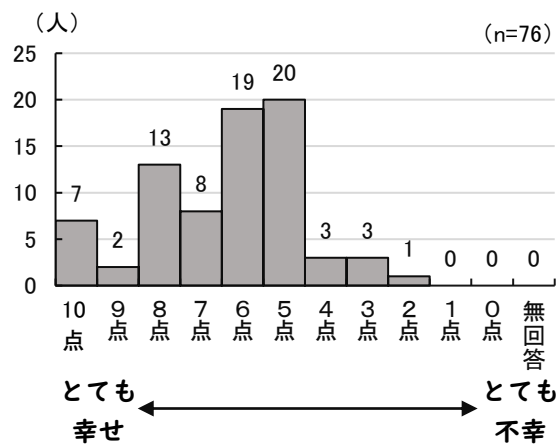
(40代)



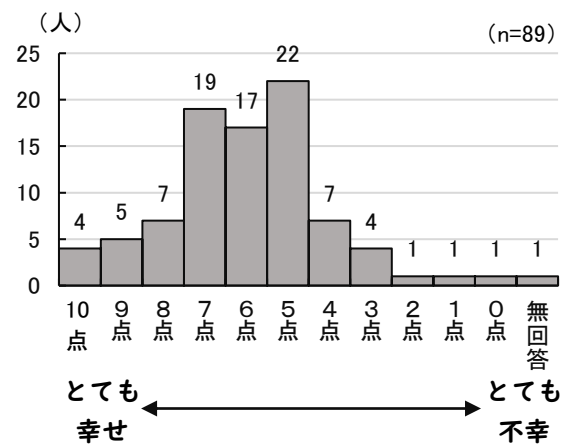
(50代)



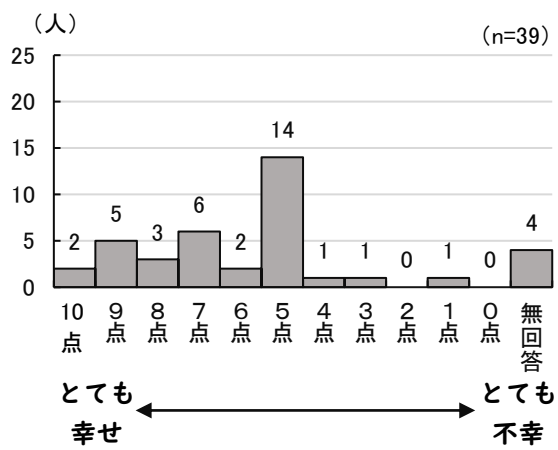
(60代)



(70代)



(80代以上)



5 第2期地方創生総合戦略の評価

(1) この間の社会の動向

令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、山梨県全体において、足元の経済活動が抑制され、中小規模事業者や個人事業主等の幅広い業種に、かつてないほどの甚大な被害を及ぼしました。この影響は、令和3年も続いていましたが、令和4年には全国旅行支援の効果により、宿泊施設の入込みも総じて前年を上回ってきました。

そして、令和5年には、観光業が急速に回復しました。長期間の旅行制限が解除されたことで、国内外から多くの観光客が訪れ、地元経済は活気を取り戻しました。特に、外国人観光客の増加が目立ち、これに対応するために多言語対応やキャッシュレス決済の導入が進められました。

観光関連産業だけでなく、飲食業や小売業も恩恵を受け、地域経済全体が回復基調にあります。

しかし、一方で、オーバーツーリズムや少子高齢化といった課題にも直面しています。円安やコロナ禍明けの影響を活用しつつ、持続可能な地域発展を目指すためには、観光業と地域住民の共存を図り、地域コミュニティを維持するためにも人口減少対策を強化する必要があるという中での評価(令和5年度評価)になります。

(2) 事業の評価基準

各事業を下表に基づきAからDで評価し、その得点の平均点となっています。

必要性	評価	評価点
A:施策目標の達成に欠かせない	A	25
B:国・県や広域との連携で必要	B	20
C:費用対効果の面で見直しが必要	C	15
D:時代とともに必要性が縮小している	D	10
有効性		
A:施策目的達成には欠かせない	A	25
B:施策目的達成にやや貢献している	B	20

	C:施策目的達成に貢献しているとはいえない	C	15
	D:施策目的達成にほとんど貢献していない	D	10
達成度			
	A:当初の予定どおり達成している	A	25
	B:達成にはまだ努力が必要	B	20
	C:あまり達成しているとはいえない	C	15
	D:ほとんど達成できていない	D	10
KPIに対する貢献			
	A:KPIの達成に直接役立っている	A	25
	B:KPIの達成に直接ではないが役立っている	B	20
	C:KPIの達成にあまり役立っているとはいえない	C	15
	D:KPIの達成にはほとんど関係がない	D	10

(3) 評価の結果

先述の評価の基準で、事業ごとの採点(A:25、B:20、C:15、D:10に配点)を行い、基本目標別に集計した。結果は以下のとおりです。

	当年	前年	前年比
計画全体	88.2	88.3	▲0.1
基本目標1:地域に根ざした新しい雇用を創生する	85.6	85.6	-
基本目標2:人の流れをつくり地域経済を創生する	88.9	89.6	▲0.7
基本目標3:未来の富士河口湖町を担う人材を創生する	84.2	87.1	▲2.9
基本目標4:生み・育むことに優しい環境を創生する	86.9	84.0	2.9
基本目標5:将来にわたり活力あふれる地域を創生する	90.3	90.9	▲0.6

計画全体の評価点は88.2点となっています。

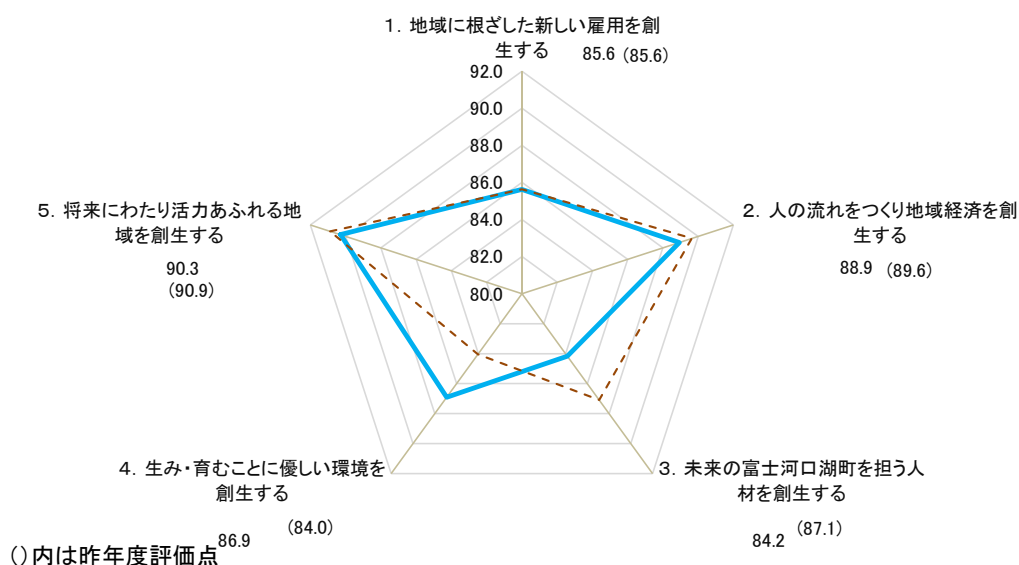
また、基本目標ごとの評価点は、『基本目標1:地域に根ざした新しい雇用を創生する』が85.6、『基本目標2:人の流れをつくり地域経済を創生する』が88.9、『基本目標3:未来の富士河口湖町を担う人材を創生する』が84.2、『基本目標4:生み・育むことに優しい環境を創生する』が86.9、『基本目標5:将来にわたり活力あふれる地域を創生する』が90.3となっています。

昨年度に比べ評価点が計画全体で0.1下がっており、『基本目標3:未来の富士河口湖町を担う人材を創生する』が▲2.9、『基本目標2:人の流れをつくり地域経済を創生する』が▲0.7、『基本目標5:将来にわたり活力あふれる地域を創生する』が▲0.6となっています。

一方で、『基本目標4:生み・育むことに優しい環境を創生する』が2.9上がっており、『基本目標1:地域に根ざした新しい雇用を創生する』は昨年度と同じでした。

なお、施策別には『基本目標4:生み・育むことに優しい環境を創生する』の『3 出会いから結婚までのサポート』(22.5)、『基本目標5:将来にわたり活力あふれる地域を創生する』の『15 廃校を活用したまちづくり』(5.0)、『基本目標5:将来にわたり活力あふれる地域を創生する』の『1 公共交通ネットワークの充実』(2.5)、『基本目標2:人の流れをつくり地域経済を創生する』の『5 富士河口湖町への移住・定住支援』(2.0)、『基本目標2:人の流れをつくり地域経済を創生する』の『6 関係人口の拡大』と『基本目標4:生み・育むことに優しい環境を創生する』の『4 男女共同参画・ワーク・ライフ・バランスの推進』(同じで1.7)が上がっており、『基本目標5:将来にわたり活力あふれる地域を創生する』の『14 自然・再生可能エネルギーを活かしたまちづくり』(▲10.0)、『基本目標5:将来にわたり活力あふれる地域を創生する』の『10 地域情報化の推進』(▲3.3)、『基本目標2:人の流れをつくり地域経済を創生する』の『4 国際交流のための支援』(▲7.0)、『基本目標3:3. 未来の富士河口湖町を担う人材を創生する』の『1 未来の富士河口湖町を担う人材育成』(▲2.9)が下がっています。

評価点	事業数		必要性				有効性				達成度				KPI に対する貢献			
	総合戦略	評価数	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
88.2	101	103	79	12	7	5	61	33	2	7	39	47	10	7	59	36	3	5



※この評価は、毎年度行い、次年度の事業推進に活用されています。

拡大・充実	現状維持	縮小	方法改善	統合/終期決定	廃止/休止
30	54	1	14		4

第3章 デジタル田園都市構想総合戦略について

1 地方創生総合戦略からの変更点

■地方創生総合戦略■

めざす姿

～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
(2020 改訂版)～ 将来にわたって「活力あ
る地域社会」の実現

基本目標

- ①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

- ①新しい時代の流れを力にする
- 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
- 地域における Society5.0の推進
- ②多様な人材の活躍を推進する
- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

継続

■デジタル田園都市国家構想総合戦略■

めざす姿 ～デジタル田園都市国家構想基本方針～

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」

施策の方向

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

施策の方向

(2) デジタル実装の基礎条件整備(国が強かに推進)

①デジタル基盤の整備

○デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
○データ連携基盤の構築(デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等) 等

②デジタル人材の育成・確保

○デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化 等

③誰一人取り残されないための取組

○デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現

○経済的事情等に基づくデジタルデバйдの是正 等

政策間連携の推進

- ①規制改革との連携 ②デジタル臨時行政調査会との連携(アナログ規制の点検・見直し) ③国家戦略特区等との連携 ④地方分権改革との連携 ⑤全世代型社会保障の構築等との連携 ⑥こども政策との連携 ⑦東日本大震災の被災地域等における活性化等との連携 ⑧海外発信・展開に関する施策との連携 ⑨Web3.0 に関する施策との連携 ⑩政府系金融機関との連携

施策間連携の推進

○関連施策の取りまとめ、重点支援、優良事例の横展開、伴走型支援 等
地域間連携の推進

○デジタルを活用した取組の深化、重点支援、優良事例の横展開 等

新設 1

新設 2

2 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

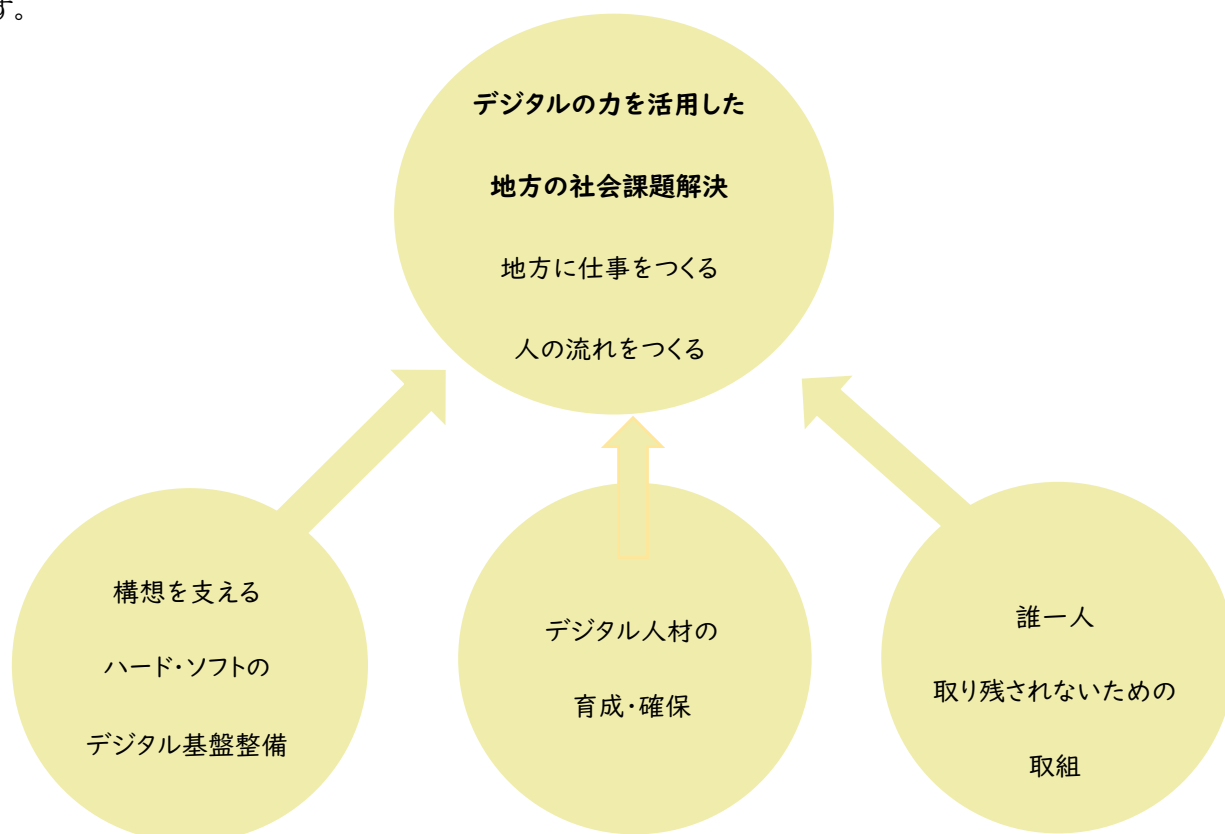
国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「構想」という。）の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

構想の実現を図るため、国では、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「デジタル総合戦略」という。）を新たに策定し、令和4年12月23日に閣議決定されました。

デジタル総合戦略では、令和4年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取組の方向性に沿って、構想が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップ等を示しています。

地方では、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第9条及び第10条に基づき、国のデジタル総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされています。

構想の実現に当たっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、5類に引き下げられたとはいえ、新型コロナウイルス感染症の状況やデジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を構築した上で、地方版総合戦略の策定に努めていく必要があります。



3 総合計画と連携した施策展開

デジタル田園都市国家構想総合戦略は、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想とされています。そして、デジタル田園都市国家構想基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援するとしています。

一方、地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととされています。

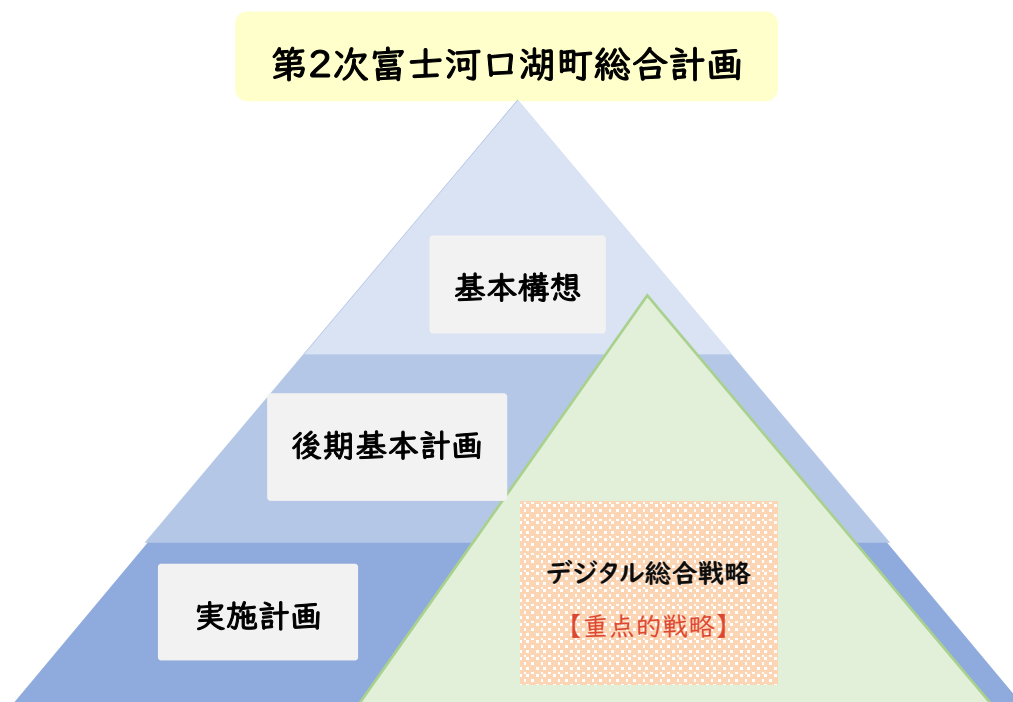
本町においては、これまで2期にわたる人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、基本目標、具体的な施策・KPI の設定による進捗管理を行いつつ、人口対策と富士河口湖町らしい施策・事業の推進による地方創生に努めて、着実な成果を収めてきました。

今回、策定する「富士河口湖町デジタル総合戦略」については、これまでの2期にわたる総合戦略と同様に、第2次富士河口湖町総合計画に示している具体的施策から地方創生・人口減少対策、そして「誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するための、特に重要な施策を発展的にまとめたものとなります。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で本町に求められている役割を踏まえ、第2次富士河口湖町総合計画で掲げた現状・課題を解決するための様々な施策の推進に当たり、「富士河口湖町デジタル総合戦略」では、4つの基本的な目標の連携を掲げ、総合的・効果的・効率的に取り組んでいきます。

なお、「第2次富士河口湖町総合計画」と「富士河口湖町デジタル総合戦略」の関係は下図のとおりと位置付けられます。

「富士河口湖町デジタル総合戦略」の位置づけ



第4章 デジタル総合戦略

1 基本とする考え方

少子高齢化が進行している中、本町においては、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる町民の暮らしやすさを高め、“ひと”と“ひと”とが繋がることで安心感や賑わいを醸成するような施策を展開し、デジタルの力も活用し、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりをめざしていく必要があります。

そのために、本町の特性から、人口減少の抑制と地方創生の実現を前提として、次の2点をデジタル総合戦略の考え方の基本に据えることとします。

(1) Well-beingと地域特性を活かしたまちづくり

本町においては、良質な自然環境や人と人のつながり、特色ある観光業の展開、文化・芸術性の高いイベントの開催など人々を引き付ける重要な要素を多分に保有しており、さらに、魅力ある地域資源・芸術・文化活動等は、次の時代につなぐ価値ある拠点としての可能性を保有しています。

このため、本町において、地域特性を活かした「仕事づくり」をはじめ、製造業等の誘致など、地域資源やデジタル技術を活用し、生活の利便性を高めるとともに、多様な内外の人材を巻き込みながら社会課題解決に向けて、Well-Being 向上の取組を積み重ねることで地域の活性化を図っていくべきであると捉えています。

※Well-being(ウェルビーイング)指標とは:町民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化する指標です。町民が富士河口湖町に住んで「心豊かな暮らし」を実現できるよう指標を活用し今後の施策へ展開していくためのものです。

(2) SDGs の推進

SDGs は、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。また、地域が抱える課題の解決への対応を考える際に、普通であればトレードオフの関係となる環境・社会・経済の3側面を統合的に捉えることにより、各側面をより良く成長させるという SDGs の特徴をしっかりと組み込むことによって、異なる分野の課題を解決するような相乗効果を生み出し、政策全体を最適化し、課題解決に向かう可能性を高めることができると考えています。そして、本町施策と SDGs を関連付けて啓発することにより、町民等へ SDGs の理念を普及し、その関心を高めていくことで、まちづくりの共通目標として、その達成に向けた取組を推進し、世界が大きく変わる中でも、あらゆる人たちが活躍できる多様性と包摂性をもった社会を実現し、「SDGs 未来都市」として、新たな価値や連携を生み出すことにより、人口減少や地域経済の縮小といった地域の課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めることとします。

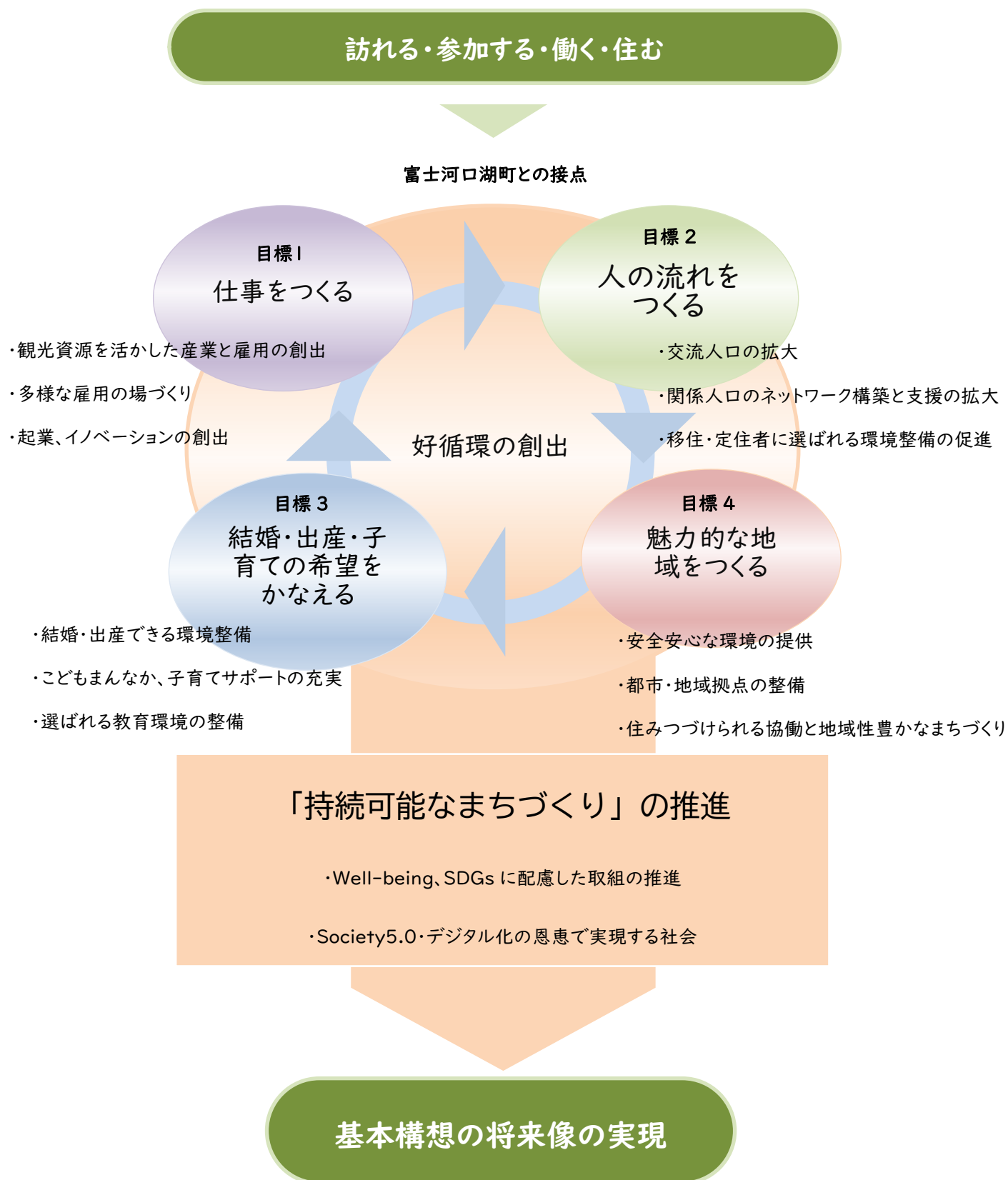
SDGs の5Pについて人間(People)、地球(Planet)、豊かさ(Prosperity)、平和(Peace)、パートナーシップ(Partnership)は、図のように「スマートシティ」に支えられるという関係が今後構築されていくと考えられます。



※スマートシティ:スマートシティは、ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society5.0 の先行的な実現の場と定義されています。



■施策展開への戦略フロー



2 地域ビジョンと 4 つの基本目標

(1) 地域ビジョン

富士河口湖町デジタル総合戦略における地域ビジョンは、Well-being、仕事づくり、SDGs の推進という3つの考え方を基本にしつつ、

ひとを優しくつなぐ 世界に誇るふじのまち

富士河口湖町

という本町がこれまで進めてきたテーマを継承し、それに加えて、サブタイトルとして、

「人々の幸福を育むサステナブルタウン」

と定め、4つの施策の方向を掲げ、推進していきます。サステナブルとは SDGsの「S」に由来し、人口減少や高齢化といった課題に対応しつつ、未来世代に持続可能な社会基盤を残すことを目指します。

※Well-being(ウェルビーイング)指標とは:町民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化する指標です。町民が富士河口湖町に住んで「心豊かな暮らし」を実現できるよう指標を活用し今後の施策へ展開していくためのものです。

(2) 4つの施策基本目標・施策体系

地域 ビジョン	基本目標	具体的な施策	横断的 目標
「人々の幸福を育むサステイナブルタウン」	目標1 富士河口湖町に仕事をつくる	● 企業の誘致、人材確保の支援 ● 農業に携わる人の育成	デジタル社会と暮らしやすさの調和
	目標2 富士河口湖町への人の流れをつくる	● 移住・定住の促進や関係人口の創出 ● 観光客の誘致と町内循環 ● スポーツの推進による人の流れの創出 ● 音楽や芸術などに親しむ文化を醸成し人の流れを創出	
	目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	● 子育て支援の一層の充実 ● 質の高い教育の推進による地域の子育て支援の充実と子どもたちが自分の未来を切り拓いていけるようサポート ● 出会いから結婚までのサポート	
	目標4 魅力的な富士河口湖町をつくる	● 自然環境の保全と町の魅力向上 ● 健康増進と人にやさしいまちづくり ● 音楽や芸術など町ならではの特色で地域の魅力を向上 ● 安全と利便性向上を目指したまちづくり	

横断的目標	デジタル社会と暮らしやすさの調和
近年、ICTは急速な進展を続けており、高速大容量な通信環境を背景にスマートフォンやタブレット端末などの急速な普及、SNSやクラウドコンピューティングの利用拡大など、町民の身近な生活の中にもICTが深く浸透し、欠かせないものとなっています。また、ビッグデータやオープンデータの利活用の促進など、経済活動全般への大きな変化がみられるようになりました。また、新型コロナウイルス感染症への対応の中で、行政のデジタル化をより一層推進していく必要性が改めて認識されています。デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出する言わば社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)が求められる中、本町においても、DX推進基本計画書(令和6年3月策定)にもとづきデジタル技術を活用して町民の利便性を向上させつつ、町民一人ひとりの生活に寄り添った行政サービスを提供します。	

(3) 基本目標を達成するための施策立案に対する5つの原則

自立性		各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、町の自立につながるようにする。
将来性		町が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
地域性		町は客観的データに基づき現状分析や将来予測を行い、総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。
総合性		限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言士の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
結果重視		明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標(KGI)を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

上記5つの原則にもとづき、基本目標を達成するための施策を検討します。

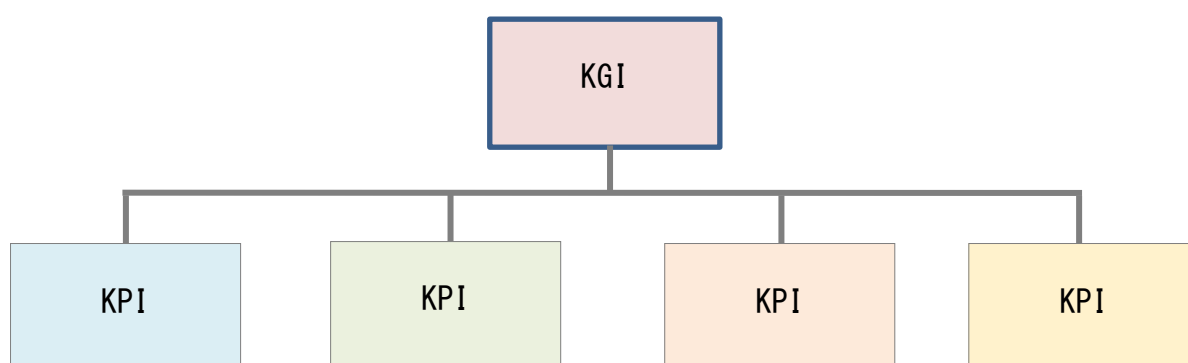
(4) 目標指標

地方創生総合戦略では、「直接的・中間的な成果」を KPI と呼びます。KPI とは、Key Performance Indicator の略で、重要業績評価指標とも呼ばれます。

KPI は最終的な目標を達成するための、過程を計測する中間指標のことです。最終的な目標を達成するためには、様々な過程を経ていきます。その最終目標を達成するために不可欠な過程を洗い出し、過程をどのくらいの状態で通過できれば、最終的な目標が達成できるか、そしてしっかりとクリア出来ているかどうかを数値で計測するのが KPI です。

また、最終的な目標は KGI と呼ばれています。KGI とは、Key Goal Indicator の略で、最終目標が達成されているかを計測するための指標のことで、重要目標達成指標とも呼ばれます。

KGI は基本目標として表し、曖昧な指標では意味を成さないため、誰でも公平に判断できるよう時期と具体的な数値を設定し、明確な判断基準としておくことが基本となります。



3 計画の期間

国の基本目標を踏まえて令和 7 年度から令和 11 年度までの5年間を計画期間とする基本目標を掲げ、実現すべき成果に係る数値目標(KGI)を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標(KPI)Key Performance Indicators)を設定します。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
本計画					

SDGs17の目標を追加

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されます。このため、地域における Society 5.0 の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができると考えられます。このため、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。SDGs は、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもので、2030 年を期限とする包括的な 17 の目標とその下に細分化された 169 のターゲットで構成されています。

【SDGs の 17 の目標】

SDGs の取組は、少子高齢化の課題に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とする地方創生につながるものです。したがって、富士河口湖町デジタル総合戦略においても、総合計画と同様に SDGs の考え方を踏まえた施策の推進に取り組んでいきます。

第5章 基本目標別施策

基本目標1 富士河口湖町に仕事をつくる-町内の就業者数の増加を目指し、企業誘致と多様な人材の活用を推進する。

【基本的方向】

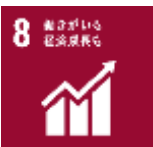
本町は、少子高齢化が進みつつあり、やがては、生産年齢人口も減少していくという状態に入っています。こうした中で、経済的に自立し続けていくには、地域産業の生産性の向上を図るとともに、働く場の確保にも努め、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠になります。また活気ある観光業や自然資源を活用しつつ、就業機会を拡大が必要です。まず、企業誘致に向けて、観光業・製造業・情報通信業など幅広い分野で企業が進出を促進する支援が必要です。また、地元求人と求職者のマッチングを促進するために、UI ターン希望者や外国人材を対象とした就職相談会やセミナーなど多様な人材が安定して働ける職場づくりを企業と連携して進めます。これらの取組を通じて、地元住民だけでなく、地域外からの新たな人材を受け入れ、多様な働き手が活躍できる環境を整えます。結果として、町全体の経済活性化と持続的な雇用拡大を実現することを目指します。

■数値目標(KGI)

対象項目	基準値(R3)	目標値(R11)
就業者数	15,204 人	16,000 人

出典:経済センサスー活動調査(表番号1-1)

■関連する SDGs



(1) 企業の誘致、人材確保の支援

① 企業立地の促進事業

廃校などの公共施設の活用による町の自然環境に合致する職種の企業・事業所を積極的に誘致し、仕事を作り出します。

② UIJ ターン希望者や多様な人材(女性や外国人、シニア層)と町内の求人募集のマッチング支援

町内企業のうち人材不足に悩む企業への人材確保を支援するため、継続的な求人マッチングセミナーを開催します。またマッチングだけでなく、人材定着のため移住支援策と連携した支援を実施します。

③ 起業・創業への支援による新たな産業づくり

河口湖商工会と町が連携し実施する「創業支援プログラム」への誘導や町内にあるコワーキングスペースやチャレンジショップの利用を促進します。

(重要業績指標(KPI))

対象項目	基準値	目標値(R11)	デジタル手法
企業立地各助成制度 活用企業	8 社 (R5 まで)	13 社	電子申請での受付
UIJ ターン希望者向けの求人マッチングセミナーの開催	1回／年 (R6)	1回／年	SNS 広告による 就業希望者への PR
外国人向けの求人マッチングセミナーの開催	1回／年 (R5)	1回／年	エントリーシートの デジタル化

(2) 農業に携わる人の育成

① ふれあい農園事業

移住希望者を中心に年代問わずニーズのある農業について、農業者から農作物の栽培方法を指導してもらいながら農業体験をしてもらう事で農業への関心を高め、将来的には休耕地の活用も視野に入れながら農業人材の確保を促進します。

(重要業績指標(KPI))

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)	デジタル手法
移住者等が利用する農地 区画数	未実施	5区画／年	電子申請での受付

基本目標2 富士河口湖町への人の流れをつくる-人口の社会増を実現するため、移住促進、観光誘客、多様な体験型プログラムの提供を通じて町へのきっかけを創出する。

■基本的方向

人口減少・少子化が進みつつある中で、本町の活性化を継続し地域コミュニティを維持するためには、一定程度以上の人口を確保することが重要です。そのためには、本町への移住・定住を推進し、都市部からの人の流れを生み出すとともに、町内から流出しようとする人を抑制することが求められます。特に合計特殊出生率の対象となる15～49歳の女性が流出し、少子化の要因となっていることを踏まえ、本町内に様々な人々が安心して働けるような魅力的な就業環境を整備することで、女性や若者に選ばれる地域づくりを進めていくことが重要となります。

富士河口湖町の社会増を目指し、多様な人々が訪れ、関わりを持ち、最終的に定住へとつなげる流れを構築します。まず、移住促進に向けた取組として、移住希望者が町の暮らしを具体的にイメージできるよう、移住支援プログラムを強化します。また、空き家バンクの活用や、移住者向けの住宅補助制度、UIターン者に対する就職支援や地域コミュニティへの参加支援を行い、円滑な定住をサポートします。

観光面では、既存の観光資源を活かしつつ、スポーツツーリズムや音楽祭の開催、地元食材の活用など、多様なテーマでの誘客事業が必要です。近年では、スポーツツーリズムが注目されており、スポーツ施設の利用と周辺観光をセットにした旅行プランなども現れてきています。こうしたスポーツの持つ力に着目し、交流人口の拡大や地域経済の活性化の観点から、スポーツイベントや合宿を誘致・開催する取組を進めます。さらに、食・文化・自然を体験するプログラムの充実を図ります。地元の食材を使った料理教室や、富士山周辺の自然を活かしたエコツアー、伝統工芸や地元の祭り体験などを提供し、一度訪れた人が「また来たい」「住んでみたい」と思うような感動を提供します。SNSや動画コンテンツを活用した町の魅力発信も強化し、国内外に町の情報を広く届けます。これにより、短期的な観光客の増加から関係人口、さらには定住人口へとつながる持続的な人の流れを生み出します。

■数値目標(KGI)

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)
人口社会増減による転入超過数 出典:総務省人口移動報告	200 人	250 人

■関連する SDGs



(1) 移住・定住の促進や関係人口の創出

① 奨学金返還支援事業

広く大学生や高校生へ制度を周知します。また若者世代への求人情報の提供と町内への就業及び定着を促進します。

② 移住者向け住宅確保支援事業

新築住宅奨励金制度や空き家バンク事業等移住者等を対象とした居住物件の確保について支援します。

③ ふるさと納税推進事業

SNS を用いた広報等による多角的な情報発信による関係人口の獲得や移住の促進を目指します。

④ 移住相談会・交流会事業

都内を中心に若者世代を中心とする UI ターン希望者向け相談会の開催や移住後のコミュニティ形成支援として交流会を定期的に開催します。

⑤ 移住コーディネーター事業

移住コーディネーターを中心に移住検討初期から伴走型で支援し、富士河口湖町への移住につなげます。主に町内ガイドツアー「プライベートガイド」の実施や移住支援パンフレットの作成、移住体験施設の運営など移住全般に係る支援を包括的に実施します。

(重要業績指標(KPI))

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)	デジタル手法
移住支援制度利用者数 ※1	99 名※2	130 名	電子申請での受付

※1 新築住宅奨励金による世帯全員の数、移住支援金による世帯全員の数、空き家バンク事業入居決定者世帯全員の数、町内ガイドツアー参加者数の合計。

※2 奨学金返還支援事業は R6 より事業開始のため基準値には含めず、目標値には含める。

(2) 観光客の誘致と町内循環

① 観光客の継続的な高度誘致による地域経済の安定化事業

観光客の消費活動をデジタルにより分析したデータを町内の各観光事業者へ公表することによってマーケティングに活用いただき、結果的に顧客満足度を高め誘客宣伝にもつなげます。

② オーバーツーリズム緩和対策事業

個々のニーズに合わせた観光ルートを作成・提示することで、人気スポットだけに集中する観光客を町内に分散させることを目指します。またインバウンド観光客へのマナー啓発や道路標識情報など周知を実施します。

③ イベント情報集約サイト運営事業

町内で実施されるイベント情報を AI を活用した自動情報収集プログラムにより集約し公開します。

(重要業績指標(KPI))

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)	デジタル手法
観光入込客数	5,549,817 人	6,000,000 人	町内のイベント情報を AI により自動収集で一覧化し HP へ掲載

※出典:県観光統計

(3) スポーツの推進による人の流れの創出

① 国内外スポーツのまちづくり事業

交流人口の拡大や地域経済の活性化の観点から、スポーツイベントや合宿を誘致・開催する取組を進めます。またスポーツツーリズムとして「スポーツ振興」や「観光振興」につなげ、生涯活躍のきっかけづくりとします。さらに幼児期から高齢者まであらゆる年代の町民のスポーツによる健康づくりや体力向上、または競技力向上を目指します。

(重要業績指標(KPI))

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)	デジタル手法
社会体育施設利用者数 ※1	151,100 人／年	170,000 人／年	※2

※1 以下の施設利用者数を計上

町民体育館、町民運動場、鐘突堂スポーツ広場、くぬぎ平スポーツ広場、あかつき高原グラウンド、西湖南体育館、西湖南運動場、西湖運動場、西湖西運動場、西湖西テニスコート、精進体育館、精進多目的広場、本栖体育館、本栖多目的広場

※2 令和7年度デジタル手法に関する調査・研究し、予約システムなど町民を含む利用者の利便性向上を高める取り組みを検討します。

(4) 音楽や芸術などに親しむ文化を醸成し人の流れを創出

① 国際音楽合宿等誘致振興活性化事業

音楽を中心とした芸術文化活動を通して、外国人との相互に交流する機会を作り、小さな子供から高齢者まで町民が心豊かに、人生を育む機会を構築

② 国内外の都市との友好提携による人的交流事業

「音楽のまち 富士河口湖」をスローガンに、芸術文化活動を更に促進し、音楽文化活動を通して、国際交流の機会を構築します。

③ 五感に響く文化醸成・推進事業

人の五感「視覚、聴覚、味覚、臭覚、触覚」と文化を融合させた感性育む機会の充実、及び新しいものづくり文化の創出を目指します。

(重要業績指標(KPI))

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)	デジタル手法
音楽・芸術のまちづくり 参加者数	87,137 人／年	95,000 人／年	チケット発売に伴う発券 管理システムの導入

※ステラシアター、円形ホールおよび河口湖美術館利用者数を計上

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる-出生数の維持を目指し、結婚から子育てまで切れ目のない支援と質の高い教育環境を整備し、婚姻数の増加を図る。

【基本的方向】

我が国の出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、2023(令和5)年の出生数は約72万人と過去最少を更新し、婚姻件数も同年に約47万組と戦後最少の水準となる等、年々深刻さを増す人口減少・少子化は、地方の活力維持や持続可能性に多大な影響を及ぼす「静かなる有事」とも言うべき事態につながっています。

富士河口湖町では将来的な人口維持を実現するため、結婚・出産・子育てにおけるあらゆる段階での支援体制を強化します。まず、婚姻数の増加を目指し、婚活イベントの定期開催や結婚相談窓口の設置を進めます。また、町内外の若者が交流できるイベントを拡充し、出身者であれば地元、Iターン希望であれば町に関心を持つ「新たな関係人口」を増やすことで、結婚につながる機会を増やします。妊娠・出産に関しては、医療・保健分野のサポート体制を強化します。妊婦健診の充実や産後ケアサービスの提供に加え、出産一時金や所得制限のない保育料無償化、おむつ代補助などの経済的支援を拡大し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。

子育て世代に向けては、保育施設の整備・増設を進めるとともに、延長保育や病児保育、放課後児童クラブの拡充を行い、共働き世帯を支援します。さらに、子育て支援課に設置している「子育て世代包括支援センター」を核として、妊娠から子育てまで一貫した相談・支援体制を整えます。また、質の高い教育環境の提供も重要です。ICT教育や富士山学習の導入により、子どもたちが富士河口湖町ならではの豊かな学びを得られる環境を整えます。

また、地域住民や移住者が協力して子育てを支える風土を醸成するため、地域交流活動を活発化させます。これらの取組により、町全体で結婚・出産・子育てを支える仕組みを構築し、出生数の維持と子育てしやすい町の実現を目指します。

■数値目標(KGI)

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)
出生数	177人	177人

■関連するSDGs



(1) 子育て支援の一層の充実

① 母子保健事業 DX 化事業

妊娠期や出産、子育て期に役立つ情報発信を進めるとともに、医療・保健分野のサポート体制を強化します。妊婦健診の充実や産後ケアサービスの提供に加え、出産一時金やおむつ代補助などの経済的支援を拡大し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。

また給付金による支援や手続きのオンライン化など出産、子育てに係る費用や手続きの負担軽減を推進します。

② 子育て支援事業

男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備を推進します。保育料無償化や保育サービスの拡充を図るため、人口トレンドに合わせた保育施設の整備を検討するとともに、延長保育や病児保育、放課後児童クラブの拡充を行い、共働き世帯を支援します。

(重要業績指標(KPI))

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)	デジタル手法
母子健康手帳交付予約およびウェルカムベビークラス申込のオンライン化	①母子健康手帳交付予約者数 100 人／年 ②ウェルカムベビークラス申込者数 100 人／年	① 100 人／年 維持 ② 100 人／年 維持	LINE による予約及び申込システムの導入
子ども未来創造館年間利用者数 (子育て支援事業利用者数)	23,033 人／年	23,000 人／年 維持	SNS による事業の開催周知

子育て支援事業とは乳幼児向け親子参加型プログラムや学童保育など乳幼児時期から小学生までを対象とする事業を指します。子育て支援に関する具体的な施策や事業は「富士河口湖町子ども・子育て支援計画」にて計画管理しています。

(2) 質の高い教育の推進による地域の子育て支援の充実と子どもたちが自分の未来を切り拓いていけるようサポート

① 国際化に対応した教育の充実

外国語の堪能な人材育成のため、早期から児童生徒に異文化交流の体験機会を提供するため英語支援員や ALT 等専門的人材を配置します。

② 町独自の町単教諭配置による充実した教育を実施

環境や文化、自然に関する地域教材を積極的に取り入れた授業を実施し、各小中学校の特色ある学校づくりを推進します。

③ 校務 ICT システムの活用や保護者とのコミュニケーションの円滑化事業

教職員にとって働きやすい職場環境を整備し、児童・生徒一人一人に寄り添った教育環境を創出します。

(重要業績指標(KPI))

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)	デジタル手法
町単教諭等町独自の教育人材の配置校数	10 校	10 校 維持	校務 ICT システムを核とした教職員の働きやすい職場づくり

※町単教諭、英語支援員、ICT 支援員、ALT 等専門的人材

(3) 出会いから結婚までのサポート

① 婚活パーティーなどの出会い創出事業

出会いの機会が減っていることに対して、出会いを支援する場のサポートを行います。

② 町や県、国が実施する経済的負担軽減のための支援制度の情報提供

若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感に対する支援制度に関して情報提供します。

(重要業績指標 KPI)

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)	デジタル手法
町での婚姻届の受理数	110 件／年	110 件／年	オンラインによる届け出の導入

※窓口での婚姻届の受理数

基本目標4 魅力的な富士河口湖町をつくる-自然豊かで便利、安全・安心、そして心身ともに健康で「住み続けたい」と思える魅力的な町を実現する。

【基本的方向】

人口構造の変化により、地域活力の低下が懸念される中においては、本町の個性を活かしつつ、高度かつ効率的に魅力あふれる地域づくりを実現することが重要です。

地域づくりを進める上では、生活者の目線、ユーザーの目線を大切に、移住者、高齢者、障害者、外国人及び子どもも含め、多様な住民の暮らしを巻き込みながら、その暮らしが本当に向上しているのかどうか、Well-beingの視点を大切にしたい取組を進めていく必要があります。

そのためには富士河口湖町ならではの豊かな自然環境と地域資源を最大限に活用し、住民が長く暮らしたいと思える持続可能な町づくりが重要です。まず、富士山や4つの湖、青木ヶ原樹海を中心とした自然環境の保全を最優先とし、景観の保全やエコツーリズムの推進を図ります。また、再生可能エネルギーの活用を進め、住宅用太陽光発電の導入支援を拡充し、環境負荷を軽減するとともに、エネルギー自給率の向上を目指します。

また、町民の健康寿命を延ばす健康づくりの促進や、町民がスポーツとふれあう機会の充実、医療や福祉サービスの向上など高齢者から子育て世帯まで安心して暮らせる環境が必要です。健康と文化を結びつける取組として、音楽や芸術イベントを通じて町民の文化的意識を高め、心身の健康をサポートし、町民の Well-Being(幸福度)の向上を目指します。

さらに、安全・安心な暮らしの実現に向けて、防災インフラの整備と災害対策を強化します。ICT 技術を活用し、防災情報の即時配信システムや、行政手続きのオンライン化など暮らしの利便性を高めます。

これらの施策を通じて、町への愛着を醸成し町民がこころ豊かに暮らすことにつながるとともに、自然豊かで快適な環境、安全・安心な暮らし、そして文化や ICT が融合した便利で豊かな生活を提供し、「住み続けたい」と思える魅力的な富士河口湖町を実現します。

■数値目標(KGI)

対象項目	基準値(R5)※	目標値(R11)
町に住み続けたいと思う人の割合	81.1%	90%

(2024(令和6)年:81.1%:町民アンケート調査結果「住みたい」と答えた率)

■関連する SDGs



(1) 自然環境の保全と町の魅力向上

① 自然・再生可能エネルギーを活かしたまちづくり推進事業

再生可能エネルギーを活用可能な機器設置に対する補助金の交付等により普及を促進します。

② リサイクル推進事業

ごみの分別・出し方を調べることができるアプリの提供等により、分別排出によるごみの減量化を促進します。

③ 森林の公益的機能の理解醸成事業

森を学ぶことができるカードゲーム等の森林教育プログラムの実施により、次代を担う児童・生徒をはじめ住民に対し森林の公益的機能及び持続的活用の重要性への理解と、本町の森林への関心・愛情の醸成を促進します。

(重要業績指標(KPI))

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)	デジタル手法
住宅用太陽光発電システム・蓄電池設置費への補助金助成数	891 件	1,260 件	電子申請(来庁しなくとも手続きできる環境を整える。)が可能か検討中
森林教育プログラムへの参加者数	18 名	470 名	電子申請(来庁しなくとも手続きできる環境を整える。)が可能か検討中

(2) 健康増進と人にやさしいまちづくり

① 健康ポイント付与による健康づくり推進事業

健康無関心層に健康づくりに関する意識向上を目指し、もって町民の健康寿命を延ばすことを目的に健康ポイントの付与を実施します。

② LINE 等での申込環境の構築

特定健康診査の未受診者に対し、SNS を活用することで、申請を簡素化し、特定検診受診率の向上を目指します。

③ 介護情報の電子化事業

各所に点在している医療・介護情報を集約するプラットフォームを整備し、認定情報等を電子化することで窓口来庁回数の削減など事務手続きの効率化を目指し、もって、利用者に負担の少ない事務手続きを目指します。

④ 障害区分認定業務の効率化事業

調査、認定事務のペーパーレス化・個別資料のデータ化による事務手続きの効率化を目指し、もって、利用者に負担の少ない事務手続きを目指します。

⑤ クラブ富士山事業

健康で充実した質の高い生活をおくるため、スポーツの振興を推進し、住民だれもが体力年齢に応じた生涯スポーツを行える機会を提供します。

(重要業績指標(KPI))

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)	デジタル手法
健康ポイントアプリ ダウンロード数	未実施	250 人	健康ポイントシステムによる集計

(3) 音楽や芸術など町ならではの特色で地域の魅力を向上

① 音楽国際交流推進事業

住民参加型による音楽祭等芸術祭を開催し、まちづくりを促進します。

② ステラシアター・円形ホール運営事業及び音楽文化ボランティア育成事業

音楽を通じ地域の文化振興を図る仕組みを、ホールを拠点に構築、併せて、文化ボランティアの活性化を目指します。

③ 音楽活性化、ふれあい事業

小さな子どもから高齢者まで幅広く、音楽鑑賞や芸術文化に参画することを通じて、感性豊かに育ち、生活を豊かに潤いある生活を享受できるよう子ども施設や老人ホームなどでのミニ演奏会を開催します。

④ 子どものための音楽鑑賞等芸術文化を通じた教育支援事業

町内の小中学校等と連携しながら、生の本物の演奏を身近に鑑賞する機会を作り、感性を育みます。

⑤ 河口湖美術館等運営事業及び芸術文化ボランティア育成事業

造形美術を通じ地域の文化振興を図る仕組みを、美術館を拠点に構築、併せて、文化ボランティアの活性化・芸術のまちづくり事業を実施することにより「住民の芸術に対する素養を高める」とともに、「地域経済の活性化」を目指します。

⑥ アーティストインレジデンス事業

アーティストを招聘しその創作活動を通じ新規ブランド及び新規事業としてプラットフォームの構築を目指します。また、体験プログラム等のワークショップを開催します。

⑦ 町ならではの特産品開発事業

富士桃やジビエ活用などの取組強化と特産品開発を支援します。

(重要業績指標(KPI))

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)	デジタル手法
音楽のまちづくり参加者 及び 満足度アンケート調査	①64,945人／年 ② 未設定	①70,000 人／年 ② 30%	①チケット発売に伴う発 券管理システムの導入 ②アンケート調査
芸術のまちづくり参加者 及び 満足度アンケート調査	①22,192 人／年 ②未設定	①25,000 人／年 ② 30%	①チケット発売に伴う発 券管理システムの導入 ②アンケート調査

(4) 安全と利便性向上を目指したまちづくり

① 富士河口湖町防災アプリの取得促進事業

町民が的確な防災・防犯情報を手に入れられる環境を構築し、地域の防災力・防犯力の向上を目指します。また登録を促す取り組みを定期的に実施します。

② LINE 町公式アカウントによる行政情報発信事業

LINE による情報発信や受付申請機能を拡充することで、必要な情報への簡便なアプローチや、受付・申請に係る対応時間の短縮化・簡素化を図り住民の利便性向上を図ります。

③ 窓口の DX 化事業

「書かない窓口」「マイナンバーカード予約管理システム」といったフロントヤード DX を進め、住民にも、職員にも、やさしい窓口を目指します。

④ 確定申告のLINE予約受付を推進

確定申告について一部LINE予約を導入し住民の利便性向上を目指します。

⑤ 広報誌等 WEB 閲覧事業

富士河口湖町公式ホームページ及び広報誌アプリ「マチイロ」にて町広報誌が閲覧可能であることの普及促進を目指し、町内外のいずれの方でも行政情報の取得が可能な状態ならびに町施策への理解促進を目指します。

⑥ 外国人住民と職員間のコミュニケーション円滑化事業

近年増加傾向にある外国人住民との多言語共生社会において住民と職員間での円滑なコミュニケーションを図るため、電話の翻訳サービスを導入します。

⑦ 転入経験を有する住民を対象とした暮らしの満足度調査

移住施策においては単に移住者の数だけでなく、移住者の内面に寄り添った幸福度や満足感を元とし次の移住施策へ反映します。

⑧ 望ましい地域公共交通推進事業

住民の足となる公共交通について、町内における公共交通の在り方等を話し合う場を交通事業者や地域住民を中心に設け、富士河口湖町に合う公共交通について協議検討し、その実現を目指します。

⑨ 道路整備・修繕事業

道路の不具合や損傷について公式 LINE を通じ 24 時間いつでも町へ連絡できる体制を整えます。またサービス内容に関する認知を引き上げていくため、広報活動も実施します。

⑩ 外国人住民共生事業

外国人住民がより自分らしく生活し、活躍できる体制を目指し、日本人や自国以外の国籍の住民と交流し、異文化理解を醸成します。また富士河口湖町や周辺地域について十分理解できるよう外国人住民を支援する制度(日本語教室等)を整えていきます。

⑪ 男女共同参画推進事業

家庭や職場、地域コミュニティのあらゆる場面において、だれもが安心して過ごせる環境づくりを推進するとともに、各個の個性を尊重する社会を目指します。また男女共同参画をテーマとした講座やイベントを開催し住民の意識啓発を図ります。

(重要業績指標(KPI))

対象項目	基準値(R5)	目標値(R11)	デジタル手法
防災アプリ ダウンロード数	4,070 件	10,000 件	防災アプリの提供
書かない窓口およびマイ ナンバーカード予約管理 システム利用者数	未実施	1,000 人／年	書かない窓口業務シス テムの導入およびマイナ ンバーカード予約管理シ ステムの導入
移住後の幸福度 (Well-Being)	未実施	80%／満足度	転入経験を有する住民 を対象としたオンライン アンケート

5 計画のフォローアップ

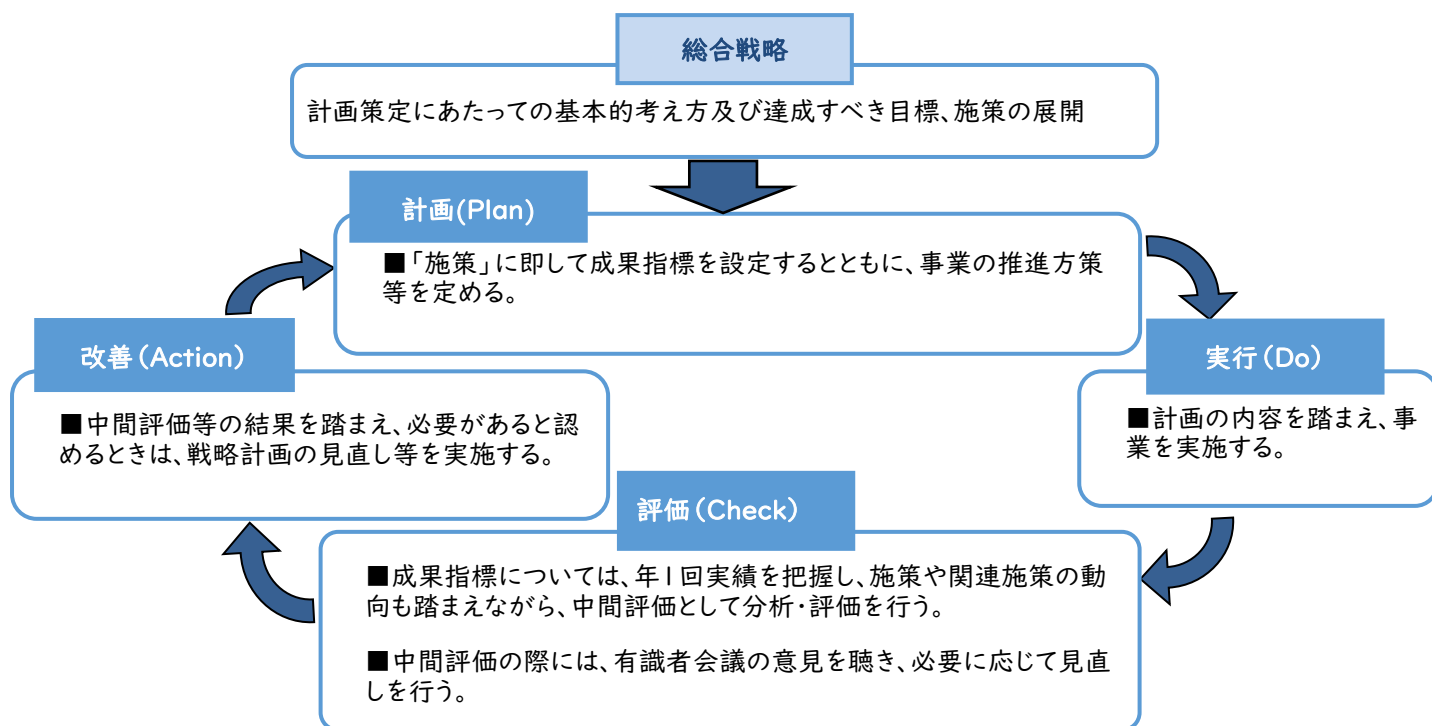
国・山梨県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、毎年評価・検証を行い、随時、必要な見直しを行っていきます。

また、取組推進にあたっては、各種交付金等の国の財政的支援制度や国の支援制度を積極的に活用することとします。

6 効果の検証と改善

本計画における施策・事業の効果の検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。

検証については、毎年8月頃に外部有識者等を含む検証機関を設置し、基本目標の数値目標(KGI)及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証していきます。また検証後速やかに本町公式ホームページ上で公表します。また、議会に対し総合戦略の効果検証について適宜報告をしてまいります。



第6章 総合戦略を支える DX

1 DX の考え方

「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」とは、2004(平成16)年にスウェーデンのウメオ大学教授、エリック・ストルターマン教授が提唱した概念です。

これは、進化したデジタル技術の人々の生活に取り入れ浸透することで、より良い豊かなものへと変革するという概念であり、既存の価値観や枠組みを根底から覆し、革新的なイノベーションをもたらすことを意味します。

経済産業省では、デジタル・トランスフォーメーションについて、これまでの文書や手続きの単なる電子化から脱却し、IT・デジタルの徹底活用により、国民と行政、双方の生産性の抜本的な向上を目指すとともに、データを活用し、よりニーズに最適化した政策の実現により、仕事のやり方や政策のあり方の変革を目指すとしています。

デジタル・トランスフォーメーションは、DX と略されます。英語では Digital Transformation と書きます。Transformation の Trans は交差するという意味があるため、交差を1文字で表す「X」が用いられています。

デジタル・トランスフォーメーション(DX | Digital Transformation)と似た言葉に「デジタイゼーション(Digitization)」と「デジタライゼーション(Digitalization)」があります。

★デジタイゼーション／デジタライゼーション／デジタル・トランスフォーメーションの関係

- ①アナログ情報をデジタル化する局所的な「デジタイゼーション」を行う
- ②プロセス全体もデジタル化する全域的な「デジタライゼーション」で新たな価値を創造する
- ③その結果として社会的な影響を生み出すのが「デジタル・トランスフォーメーション」

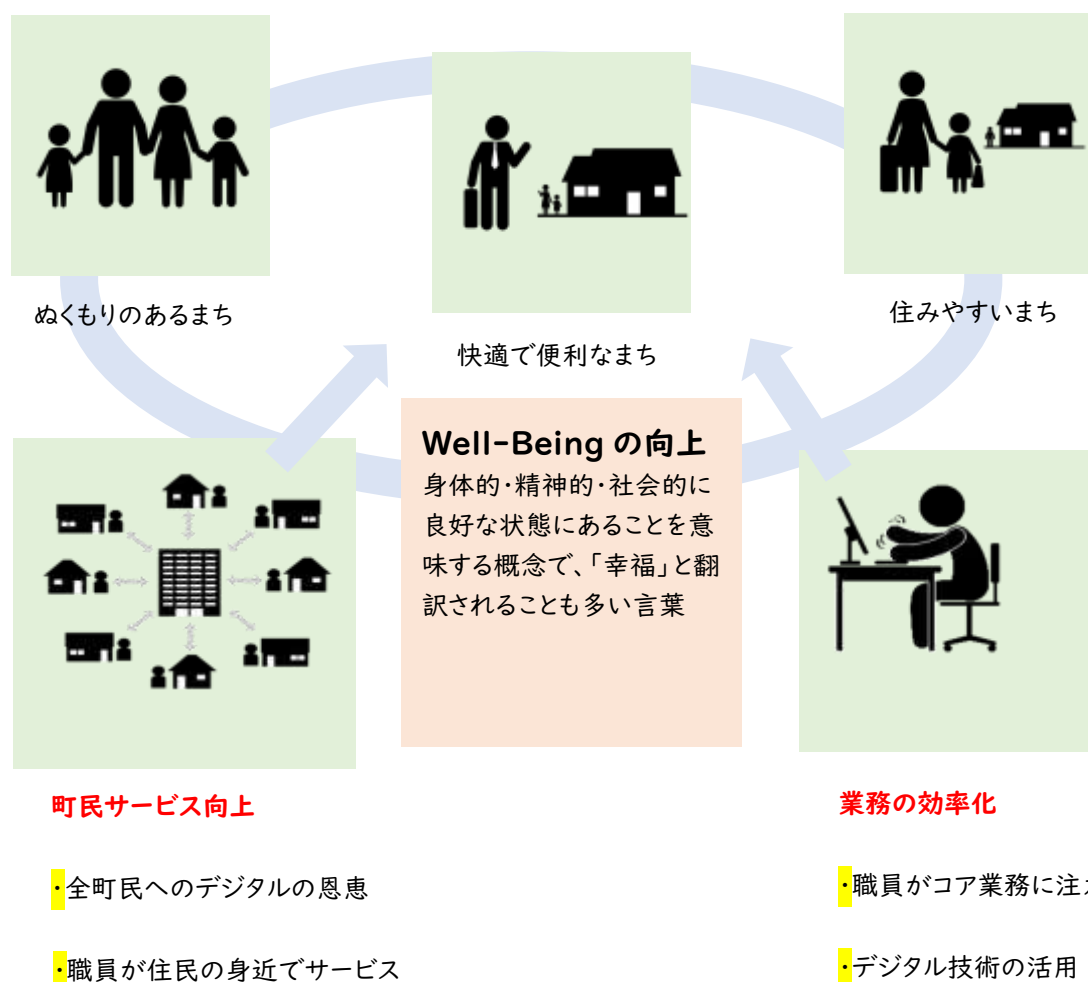


2 DX の目指すところ

国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 令和2(2020)年12月」では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が示され、このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であり、自治体の DX を推進する意義は大きいとされています。

この方針を踏まえ、本町は、行政サービスや行政事務を抜本的に見直す行政のDXを推進し、誰もが安心して必要とする行政サービスを利用できる、町民目線の「デジタル行政」の実現を目指すとともに、地方創生を支える手段として積極的に活用します。

【DX で活気あふれる 幸せのまちイメージ】



富士河口湖町デジタル総合戦略

令和7年2月

富士河口湖町 政策企画課

〒401-0392 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1700 番地

電話 0555-72-1129

FAX 0555-72-0969
